



静岡県企画広報部企画課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-2184

県ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/>

【平成24年度】

“ふじのくに”
づくり白書

(要約版)

平成25年2月

静岡県

【平成24年度】

“ふじのくに”づくり白書

静岡県総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」の評価

(要約版)



平成25年2月

静岡県

(目次)

I	“ふじのくに” づくり白書について	1
II	静岡県総合計画の構成と特徴	2
III	「数値目標」の達成状況、「主な取組」の進捗状況区分	3
IV	評価の全体概要	4
V	評価結果を踏まえた基本計画の見直しの概要	7
VI	基本計画見直し（新旧対照）	8
VII	数値目標達成状況一覧	14
VIII	「戦略」ごとの評価	25

1 「命」を守る危機管理	25
1 戦略の目標と体系	25
2 数値目標の達成状況	28
3 取組の実績	28
4 進捗評価	29
5 今後の方針	29

《 “ふじのくに” の徳のある人材の育成 》

2-1 「有徳の人」づくり	31
1 戦略の目標と体系	31
2 数値目標の達成状況	34
3 取組の実績	35
4 進捗評価	35
5 今後の方針	36

2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに” づくり	39
1 戦略の目標と体系	39
2 数値目標の達成状況	44
3 取組の実績	45
4 進捗評価	46
5 今後の方針	47

《 “ふじのくに” の豊かさの実現 》

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	49
1 戦略の目標と体系	49
2 数値目標の達成状況	52
3 取組の実績	53
4 進捗評価	53
5 今後の方針	54

3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	57
1 戦略の目標と体系	57
2 数値目標の達成状況	61
3 取組の実績	62
4 進捗評価	62
5 今後の方針	63

3-3 「安心」の健康福祉の実現	65
1 戦略の目標と体系	65
2 数値目標の達成状況	69
3 取組の実績	70
4 進捗評価	71
5 今後の方針	72

《 “ふじのくに” の自立の実現 》

4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	75
1 戦略の目標と体系	75
2 数値目標の達成状況	78
3 取組の実績	78
4 進捗評価	79
5 今後の方針.....	79
4-2 「安全」な生活と交通の確保	81
1 戦略の目標と体系	81
2 数値目標の達成状況	83
3 取組の実績	83
4 進捗評価	84
5 今後の方針.....	84
4-3 地域主権を拓く「行政経営」	85
1 戦略の目標と体系	85
2 数値目標の達成状況	87
3 取組の実績	87
4 進捗評価	88
5 今後の方針.....	88

< 趣 旨 >

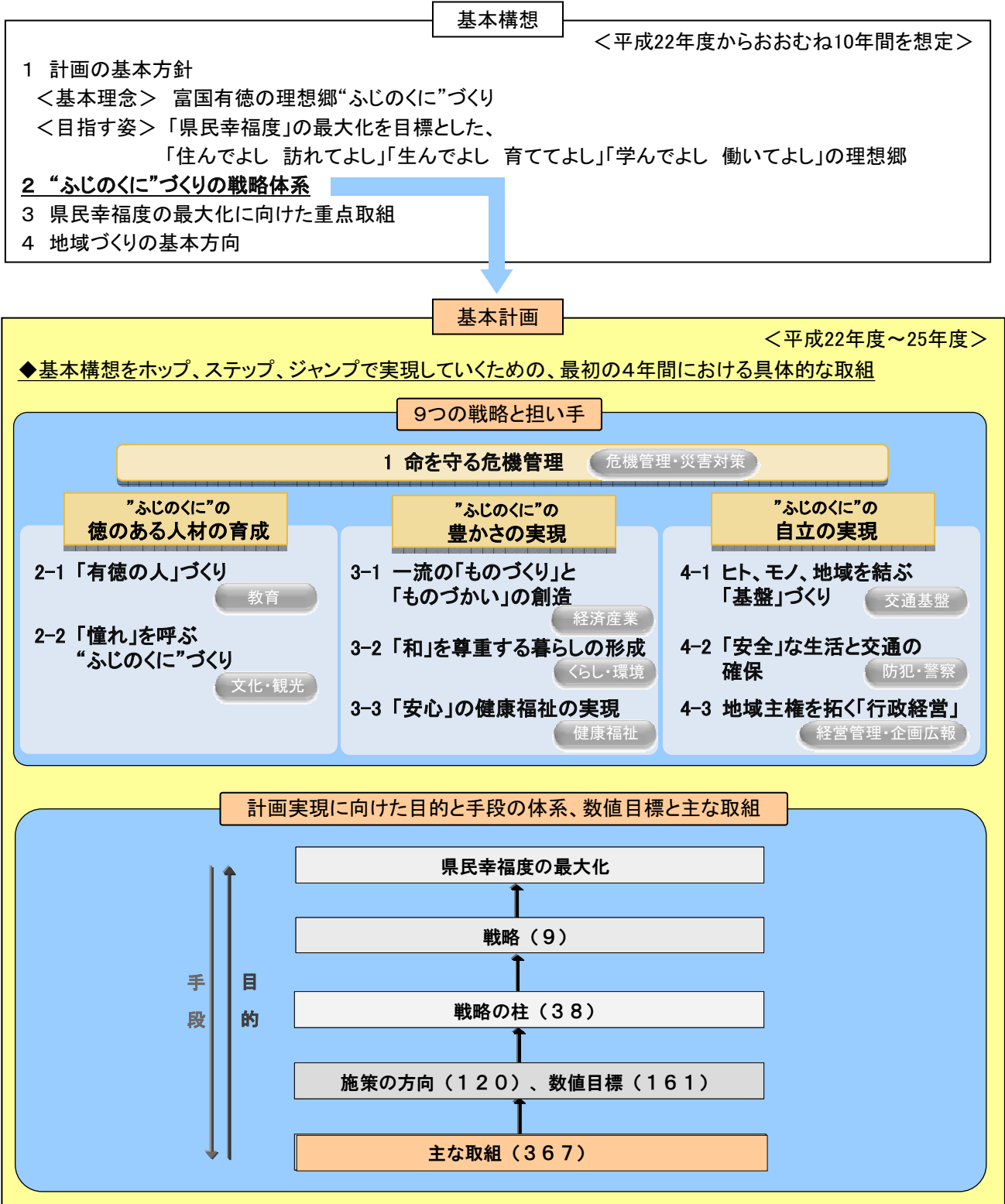
- 本県は、平成 23 年 2 月に、県政運営の基本指針として、堅実な経済成長を実現しながら、県民誰もがよりよく暮らし、文化力を高め、他を惹きつける魅力を磨くという理想郷づくりに向けた総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」を策定した。
- 総合計画が目標とする「県民幸福度」の最大化を実現するためには、計画に掲げる施策を着実に推進するとともに、計画策定後の社会経済情勢の変化に的確に対応することが必要である。
- また、計画の着実な推進のためには、県民の皆様や市町との連携・協働が必要である。
- そのためには、適切な進捗管理を行い、その内容を広く明らかにしていくことが求められる。こうしたことから、基本計画の進捗状況や成果を踏まえ、計画実現に向けた課題と今後の施策展開の方向性を明示するとともに、県を取り巻く現状等も含め、“ふじのくに”づくり白書を取りまとめた。
- 白書を通じて、本県が重点的に取り組む施策の方向性等を県民の皆様に広くお知らせし、県政に対する関心や理解を深めるとともに、行政への参画の促進に努めていく。

< 特 徴 >

- “ふじのくに”づくり白書では、基本計画の 9 つの戦略に掲げる数値目標の達成状況を、平成 23 年度の実績数値に基づき 6 段階で評価するとともに、「主な取組」をはじめとする施策の平成 23 年度までの実績と平成 24 年度の進捗状況を踏まえ、今後の施策展開の方向性を取りまとめた。
- 評価に当たっては、まずは、県において自己評価を行い、次に、外部の有識者からなる評価部会、総合計画審議会やパブリックコメント等を通じて様々な御意見をいただくことで、客観性と透明性の向上に努めた。
- また、白書に加えて、主な数値目標の達成状況と主要な施策を紹介する概要版及び全ての数値目標の達成状況と基本計画を構成する 9 つの戦略に係る評価を掲載する要約版を作成した。引き続き、県民視点での情報発信に努め、総合計画の推進に対する県民の皆様からの御意見をいただきながら、最適な手法による計画の着実な実現に取り組んでいく。

II 静岡県総合計画の構成と特徴

- 静岡県総合計画は、平成22年度からおおむね10年間の「基本構想」と、当初4年間(平成22年度～平成25年度)の具体的な取組をまとめた「基本計画」で構成している。
- 目標である「県民幸福度の最大化」を達成するため、9つの戦略ごとに、その実現に向けた目的と手段の体系を構築するとともに、主な担い手としての部局を位置付け、“ふじのくに”づくりの道筋を明確化した。
- また、数値目標を明示(基本構想 32、基本計画 161)するとともに、主な取組については、年次を追って取組内容が明らかになるよう、4年間の工程表を盛り込んだ。



Ⅲ 「数値目標」の達成状況、「主な取組」の進捗状況区分

○「数値目標」の達成状況

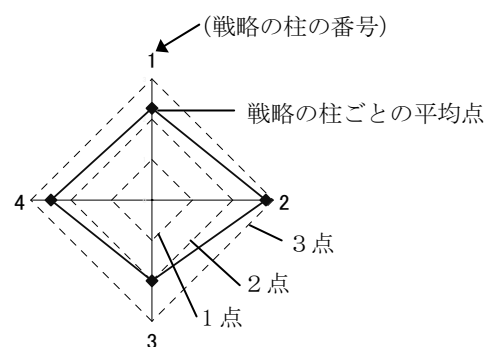
現状値と目標値を比較し、以下の区分により達成状況の評価を行った。

区分	達成状況		
A	目標達成又は早期実現が可能		
B	目標達成に向け、 順調に推移	B ⁺	現状値が目標設定時の推移の想定以上であり、目標達成が見込まれる
		B	現状値から判断し、目標達成が見込まれる
		B ⁻	現状値に若干の遅れが見られるが、目標達成は十分可能と見込まれる。
C	目標達成に向け、より一層の推進を要する		
D	目標達成困難		
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等		

○レーダーチャートの見方

数値目標の達成状況を以下の基準で数値化し「戦略の柱」ごとに平均点を算出した。「戦略の柱」ごとの達成状況が「戦略」全体として比較対比できるようにレーダーチャートとして図示した。

数値目標の達成状況	置き換える数値
A	3
B ⁺	2.5
B	2
B ⁻	1.5
C	1
D	0



○「主な取組」の進捗状況

基本計画で4年間の工程表を明示する主な取組について、以下の区分により進捗状況を表した。

区分	進捗状況
◎	前倒しで実施中
○	計画どおり実施中
●	計画より遅れており、より一層の推進を要する

IV 評価の全体概要

1 総括評価

- 基本計画に掲げる 161 の数値目標のうち、数値の確定している 147 の数値目標について、達成度の評価を行った結果、全体の 7 割弱の数値目標が達成に向け着実に推移している。工程表において 4 年間の取組内容を明示した「主な取組」については、367 の取組のうち、360 の取組が順調に推移している。
- 数値目標の達成状況については、平成 23 年度の実績数値を用いて達成状況を計るため、東日本大震災の影響や歴史的な円高による厳しい雇用経済環境などを反映して、観光交流客数や富士山静岡空港の利用者数、企業立地件数、保育所の待機児童数などの数値に落ち込みや低迷が見られる。
また、厳しい社会経済情勢などを反映し、暮らしや生涯学習、地域活動等に関する県民意識を計る数値目標に伸び悩みの傾向が顕著となっている。
- 観光交流分野や雇用経済分野をはじめ、C 評価となった 49 の数値目標、進捗に遅れのある 7 つの主な取組については、施策の改善や重点化を図り、より一層の推進を図るとともに、A 評価のうち目標を達成又は平成 24 年度中の達成が見込まれる 7 つの数値目標については、数値目標の上方修正を行うなど、更なる施策推進を図り、総合計画の実現に向けた取組を進めていく。
- 危機管理・災害対策分野の数値目標については、おおむね順調に推移しているが、国が発表した南海トラフの巨大地震の被害想定等を踏まえ、今後、一層の取組を進めていく。

2 数値目標の達成状況

<戦略別 数値目標の達成状況>

戦 略	数値目標の達成状況区分							
	A	B ⁺	B	B ⁻	C	D	—	計
1 「命」を守る危機管理	2	7	4	3	2	0	4	22
2-1 「有徳の人」づくり	3	2	3	3	8	0	0	19
2-2 「憧れ」を呼ぶ「ふじのくに」づくり	1	2	6	6	19	0	5	39
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	1	7	1	8	6	0	0	23
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	0	4	2	6	9	0	3	24
3-3 「安心」の健康福祉の実現	0	3	2	5	10	0	2	22
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	0	2	2	5	7	0	2	18
4-2 「安全」な生活と交通の確保	3	1	0	3	2	0	0	9
4-3 地域主権を拓く「行政経営」	0	5	3	3	1	0	0	12
計(再掲含む)	10	33	23	42	64	0	16	188
		98						
計(再掲除く)	(8)	(33)	(20)	(37)	(49)	(0)	(14)	(161)
		(90)						

3 主な取組の進捗状況

<戦略別 主な取組の進捗状況>

戦 略	主な取組の進捗状況区分			
	◎	○	●	計
1 「命」を守る危機管理	5	38	2	45
2-1 「有徳の人」づくり	4	24	0	28
2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	0	51	1	52
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	9	50	2	61
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	2	42	1	45
3-3 「安心」の健康福祉の実現	4	85	2	91
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	3	24	0	27
4-2 「安全」な生活と交通の確保	1	16	0	17
4-3 地域主権を拓く「行政経営」	0	11	0	11
計(再掲含む)	28	341	8	377
計(再掲除く)	(28)	(332)	(7)	(367)

4 主な取組の事業費

<戦略別 主な取組の決算・予算額推移>

(単位:億円)

戦 略	決算額		当初予算額	計
	H22	H23	H24	
1 「命」を守る危機管理	376	371	370	1,117
2-1 「有徳の人」づくり	21	30	40	91
2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	27	29	40	96
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	197	210	190	597
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	8	18	30	56
3-3 「安心」の健康福祉の実現	284	335	310	929
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	120	165	200	485
4-2 「安全」な生活と交通の確保	54	56	60	170
4-3 地域主権を拓く「行政経営」	10	10	10	30
計	1,097	1,224	1,250	3,571

V 評価結果を踏まえた基本計画の見直しの概要

- 総合計画評価の結果を踏まえ、計画策定後の社会経済情勢への変化等への対応を図るため、以下の項目について基本計画の見直しを行った。

<主な取組を新たに位置付け>

戦略	基本計画の見直し
1 「命」を守る危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 南海トラフの巨大地震等による被害想定を踏まえた危機管理体制の強化 ・「静岡県第4次地震被害想定」の策定と推進 ・「地震・津波対策アクションプログラム2013（仮称）」の推進

<数値目標の上方修正>

戦略	基本計画の見直し
1 「命」を守る危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域防災の担い手となる人材育成の推進 ・地域防災力強化人材育成研修修了者（4,800人→6,300人） ・ふじのくに防災に関する知事認証取得者（1,400人→2,400人）
2-1 「有徳の人」づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭の教育力の向上 ・それぞれの家庭で「家庭の日」を設けている県民の割合（50%→62%） ○ 児童生徒の徳のある人間性の育成 ・「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合（小学校 85%→89%、中学校 83%→87%、高校 80%→88%） ○ 高等教育機能の充実と学術の振興 ・県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの参加人数（22,000人→24,000人）
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	<ul style="list-style-type: none"> ○ 6次産業化の推進 ・6次産業化等の新規取組件数（250件→400件） ○ 障害者雇用の促進 ・障害者雇用率（1.8%→2.0%） ※法定雇用率改正に伴う修正
3-3 「安心」の健康福祉の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者雇用の促進 ・障害者雇用率（1.8%→2.0%） ※法定雇用率改正に伴う修正
4-2 「安全」な生活と交通の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防犯まちづくりの推進と警察力等の強化 ・刑法犯認知件数（37,000件以下→31,000件以下）

※見直しの詳細については、次ページ以降（新旧対照）参照。

現 計 画

1 「命」を守る危機管理

1 減災力の強化

(1) 危機管理体制の強化 → 基本計画1ページ

○危機管理に関する計画の推進

- ・地震、風水害、原子力災害、国民保護事案、感染症など、県民の生命、身体及び財産に対し直接的かつ重大な影響を与え、又は与えるおそれのあるあらゆる危機への予防対策、応急対策、復旧・復興対策を定めた「ふじのくに」危機管理計画（仮称）を策定する。
- ・第3次地震被害想定の死者数半減（平成27年度）を目標として平成18年度から開始した「地震対策アクションプログラム2006」（2006～2015）について、各アクションの見直しを図りつつ、着実な進捗管理を行う。
- ・災害時に県の各組織において優先的に取り組むべき業務や、災害時であっても継続すべき業務、人的資源の確保・配分等を定めた静岡県業務継続計画（BCP）を策定する。
- ・東日本大震災の教訓を踏まえ、津波対策の総合的な施策体系として数値目標や達成時期を定めた「津波対策アクションプログラム」を策定し、計画的な推進を図る。
- ・東海地震等大規模災害が発生した場合の緊急物資の中継・分配機能、応急復旧用機材等の備蓄機能、広域支援部隊のベースキャンプ機能などを有する基幹的広域防災拠点施設の整備に向け、広域防災拠点整備基本構想への明記等を求め、国との協議を進めていく。

【主な取組】

	22年度	23年度	24年度	25年度
(省略)				
「地震対策アクションプログラム2006」の推進	進捗管理		中間見直し	進捗管理
「津波対策アクションプログラム（短期対策編）」の推進		計画策定	進捗管理	
「津波対策アクションプログラム（中長期対策編）」の推進			計画策定	進捗管理
(省略)				

○市町及び関係機関等との連携

～ 以下省略 ～

1 「命」を守る危機管理

1 減災力の強化

(1) 危機管理体制の強化

○危機管理に関する計画等の推進

- ・地震、風水害、原子力災害、国民保護事案、感染症など、県民の生命、身体及び財産に対し直接的かつ重大な影響を与え、又は与えるおそれのあるあらゆる危機への予防対策、応急対策、復旧・復興対策を定めた「ふじのくに」危機管理計画（仮称）」を策定する。
- ・第3次地震被害想定（平成27年度）を目標として平成18年度から開始した「地震対策アクションプログラム2006」（2006～2015）について、各アクションの見直しを図りつつ、着実な進捗管理を行う。
- ・東日本大震災を踏まえ、国が公表した南海トラフの巨大地震による被害想定を受け、「静岡県第4次地震被害想定」を策定するとともに、「地震対策アクションプログラム2006」を見直し、「地震・津波対策アクションプログラム2013（仮称）」（津波対策アクションプログラムを含む）を策定し、地震・津波対策等の推進を図る。
- ・災害時に県の各組織において優先的に取り組むべき業務や、災害時であっても継続すべき業務、人的資源の確保・配分等を定めた静岡県業務継続計画（BCP）を策定する。
- ・（削除）
- ・東海地震等大規模災害が発生した場合の緊急物資の中継・分配機能、応急復旧用機材等の備蓄機能、広域支援部隊のベースキャンプ機能などを有する基幹的広域防災拠点施設の整備に向け、広域防災拠点整備基本構想への明記等を求め、国との協議を進めていく。

【主な取組】

	22年度	23年度	24年度	25年度
(省略)				
「地震対策アクションプログラム2006」の推進	進捗管理		見直し	(削除)
「津波対策アクションプログラム（短期対策編）」の推進		計画策定	進捗管理	
「静岡県第4次地震被害想定」の策定と推進		策定準備	被害想定策定	公表
「地震・津波対策アクションプログラム2013（仮称）」の推進			計画策定	公表 進捗管理
(省略)				

○市町及び関係機関等との連携

～ 以下省略 ～

現 計 画

1 「命」を守る危機管理

2 地域防災力の充実・強化

(2) 人材の育成 → 基本計画 14 ページ

【目標】

地域防災力強化人材育成研修修了者

(平成 21 年度 1,295 人) 平成 22～25 年度累計 4,800 人

ふじのくに防災に関する知事認証取得者

(平成 21 年度までの累計 965 人) 平成 22～25 年度累計 1,400 人

2-1 「有徳の人」づくり

1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり

(1) 家庭の教育力の向上 → 基本計画 24 ページ

【目標】

それぞれの家庭で「家庭の日」を設けている県民の割合 50%

2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり

(1) 徳のある人間性の育成 → 基本計画 26 ページ

【目標】

「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合

小学校 (平成 21 年度 80.9%) 85%、中学校 (同 77.9%) 83%、高校 (同 72.8%) 80%

3 生涯学習を支える社会づくり

(4) 高等教育機能の充実と学術の振興 → 基本計画 40 ページ

【目標】

「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合 70%

県内大学院収容率 (平成 21 年度 8.5%) 10%

県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数と金額

(平成 21 年度 675 件、27 億円) 720 件、30 億円

県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの参加人数

(平成 21 年度 19,478 人) 22,000 人

1 「命」を守る危機管理

2 地域防災力の充実・強化

(2) 人材の育成

【目標】

地域防災力強化人材育成研修修了者

(平成21年度1,295人) 平成22～25年度累計 6,300人

ふじのくに防災に関する知事認証取得者

(平成21年度までの累計965人) 平成22～25年度累計 2,400人

2-1 「有徳の人」づくり

1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり

(1) 家庭の教育力の向上

【目標】

それぞれの家庭で「家庭の日」を設けている県民の割合 62%

2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり

(1) 徳のある人間性の育成

【目標】

「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合

小学校(平成21年度80.9%) 89%、中学校(同77.9%) 87%、高校(同72.8%) 88%

3 生涯学習を支える社会づくり

(4) 高等教育機能の充実と学術の振興

【目標】

「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合 70%

県内大学院収容率(平成21年度8.5%) 10%

県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数と金額

(平成21年度675件、27億円) 720件、30億円

県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの参加人数

(平成21年度19,478人) 24,000人

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

1 新結合による「場力」の向上 → 基本計画 73 ページ

【目標】

6次産業化等の新規取組件数 平成 22～25 年度累計 250 件
地産地消率（量販店等での県産青果物のシェア）（平成 21 年 21%） 30%
農林水産業の新規就業者数（平成 21 年度 327 人） 450 人/年

5 誰もが活躍できる就業環境の実現

(1) 産業施策と連動した雇用の創出と様々なニーズに応じた就業支援 → 基本計画 95 ページ

【目標】

県内高校・大学新規卒業者の就職内定率
（平成 21 年度 高校 99.1%、大学 89.2%） 高校 100%、大学 100%
障害者雇用率（平成 21 年度 1.65%） 1.8%

3-3 「安心」の健康福祉の実現

3 障害のある人の自立と社会参加

(2) 自立と社会参加に向けた総合的支援 → 基本計画 147 ページ

【目標】

自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合（平成 18 年度 20.2%） 70%
障害者雇用率（平成 21 年度 1.65%） 1.8%

4-2 「安全」な生活と交通の確保

1 官民協働による犯罪に強い社会づくり

(1) 防犯まちづくりの推進 → 基本計画 172 ページ

【目標】

刑法犯認知件数（平成 21 年 41,069 件） 37,000 件以下

3 犯罪発生を抑える警察力の強化

(1) 犯罪対策の推進 → 基本計画 177 ページ

【目標】

刑法犯認知件数（平成 21 年 41,069 件） 37,000 件以下

(3) 警察活動基盤の強化 → 基本計画 180 ページ

【目標】

刑法犯認知件数（平成 21 年 41,069 件） 37,000 件以下

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

1 新結合による「場力」の向上

【目標】

6次産業化等の新規取組件数 平成22～25年度累計 400 件
地産地消率（量販店等での県産青果物のシェア）（平成21年21%） 30%
農林水産業の新規就業者数（平成21年度327人） 450人/年

5 誰もが活躍できる就業環境の実現

(1) 産業施策と連動した雇用の創出と様々なニーズに応じた就業支援

【目標】

県内高校・大学新規卒業者の就職内定率
（平成21年度 高校99.1%、大学89.2%） 高校100%、大学100%
障害者雇用率（平成21年度1.65%） 2.0%

3-3 「安心」の健康福祉の実現

3 障害のある人の自立と社会参加

(2) 自立と社会参加に向けた総合的支援

【目標】

自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合（平成18年度20.2%） 70%
障害者雇用率（平成21年度1.65%） 2.0%

4-2 「安全」な生活と交通の確保

1 官民協働による犯罪に強い社会づくり

(1) 防犯まちづくりの推進

【目標】

刑法犯認知件数（平成21年41,069件） 31,000 件以下

3 犯罪発生を抑える警察力の強化

(1) 犯罪対策の推進

【目標】

刑法犯認知件数（平成21年41,069件） 31,000 件以下

(3) 警察活動基盤の強化

【目標】

刑法犯認知件数（平成21年41,069件） 31,000 件以下

VII 数値目標達成状況一覧

政策(施策)分野	数値目標	基準値	H23評価		H24評価		H25目標(※)
			現状値	達成状況	現状値	達成状況	
1 「命」を守る危機管理							
1 減災力の強化							
(1) 危機管理体制の強化	危機管理全般に対する一元的な管理体制を構築している市町の割合	(H22年度) 43%	(H23年4月) 69%	B+	(H24年4月) 69%	B	100%
	地震関連情報等一斉配信システムに登録している県職員の割合	(H22年11月) 86%	(H23年4月) 93.0%	B+	(H24年4月) 94.7%	B+	100%
(2) 東海地震等地震災害・火山災害対策	東海地震で想定される死者数(第3次地震被害想定 約5,900人)	(H20年度) △1,521人	今後公表	—	今後公表	—	(H27年度) 半減
	住宅の耐震化率	(H20年度) 79.3%	今後公表	—	今後公表	—	(H27年度) 90%
(3) 火災予防・救急救助対策	住宅用火災警報器の整備率	(H21年) 60%	(H22年) 65%	B-	(H23年) 65%	B-	100%
	救急隊が現場に到着してから、傷病者を医療機関に収容するまでの時間	(H21年) 25.6分	(H22年) 26.6分	C	(H23年) 26.7分	C	20分
(4) 原子力発電所の安全対策	人為的ミスによる事故の発生件数	—	(H22年度) 2件	C	(H23年度) 0件	B+	0件
	事故・トラブルに関する情報公開率	—	(H22年度) 100%	B+	(H23年度) 100%	B+	100%
(5) 国民保護対策	静岡県国民保護計画の認知度	(H19年度) 36%	今後公表	—	今後公表	—	50%
(6) 健康危機対策	結核等の感染症の集団発生件数(再掲3-3-2(4))	(H21年度) 1件	(H22年度) 0件	B+	(H23年度) 1件	B	0件
	人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	(H21年度) 20.0人	(H22年度) 15.5人	B+	(H23年度) 17.9人	B-	10人以下
	レジオネラ症等患者発生原因施設の割合	(H21年度) 0%	(H22年度) 6.3%	B-	(H23年度) 0%	B+	0%
	薬物乱用者数	(H21年) 581人	(H22年) 528人	B+	(H23年) 537人	B	年間 500人以下
(7) その他の危機事案への対策	各種危機事案発生に対応した行動計画等の策定率	—	今後公表	—	100%	B+	100%
2 地域防災力の充実・強化							
(1) 組織力の強化	自主防災組織の活動が「活発である」と答える県民の割合	(H21年度) 75.8%	今後公表	—	(H23年度) 73.7%	C	85%
(2) 人材の育成	地域防災力強化人材育成研修修了者	(H21年度) 1,295人	(H22年度) 1,360人	A	(H22~23年度累計) 3,087人	A	H22~25年度累計 (H24新)6,300人 (現)4,800人
	ふじのくに防災に関する知事認証取得者	(H21年度までの累計) 965人	(H22年度) 486人	A	(H22~23年度累計) 1,241人	A	H22~25年度累計 (H24新)2,400人 (現)1,400人
(3) 資機材等の整備	市町等からの資機材等の整備要望に対する充足率	(H21年度) 100%	(H22年度) 100%	B+	(H23年度) 100%	B+	100%
3 防災力の発信							
防災力の発信	韓国、台湾との相互応援協定の締結	—	(H22年度) 着実な推進	B	(H23年度) 着実な推進	B	H25年度までに 締結
4 災害に強い地域基盤の整備							
(1) 地震に強い基盤整備	東海地震で想定される死者数(第3次地震被害想定 約5,900人)(再掲1-1(2))	(H20年度) △1,521人	今後公表	—	今後公表	—	(H27年度) 半減
(2) 風水害に強い基盤整備	風水害による死者数	(H21年度) 0人	(H22年度) 0人	B+	(H23年度) 0人	B+	0人
(3) 土砂災害に強い基盤整備	土砂災害による死者数	(H21年度) 0人	(H22年度) 0人	B+	(H23年度) 1人	B-	0人

※基本計画策定後、平成23年度の総合計画評価の結果目標値を上方修正したものを(H23新)、平成24年度の総合計画評価の結果目標値を上方修正したものを(H24新)として、上方修正後の目標値を記載する。

政策(施策)分野	数値目標	基準値	H23評価		H24評価		H25目標
			現状値	達成状況	現状値	達成状況	

2-1 「有徳の人」づくり

1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり

(1)	家庭の教育力の向上	それぞれの家庭で「家庭の日」を設けている県民の割合	—	今後公表	—	(H23年度) 52.2%	A	(H24新)62% (現)50%
(2)	幼児教育の充実	学校関係者評価を実施し、結果を公表している幼稚園の割合	公立 (H20年度) 28.8% 私立 (H21年度) 42.0%	公立 (H22年度) 56.4% 私立 (H22年度) 50.9%	B	公立 (H23年度) 62.6% 私立 (H23年度) 62.4%	B	公立 80% 私立 80%

2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり

(1)	徳のある人間性の育成	「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合	(H21年度) 小 80.9% 中 77.9% 高 72.8%	(H22年度) 小 82.6% 中 78.3% 高 76.6%	B	(H23年度) 小 87.0% 中 84.7% 高 86.3%	A	(H24新) 小 89% 中 87% 高 88% (現) 小 85% 中 83% 高 80%
(2)	健やかで、たくましい心身の育成	「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合	(H21年度) 小 89.9% 中 84.2% 高 82.2%	(H22年度) 小 89.4% 中 84.8% 高 81.5%	C	(H23年度) 小 89.7% 中 82.8% 高 80.6%	C	小 93% 中 90% 高 87%
		新体力テストで全国平均を上回る種目の割合	(H21年度) 小 93.8% 中 94.4% 高 94.4%	(H22年度) 小 88.5% 中 98.1% 高 92.6%	C	(H23年度) 小 81.3% 中 88.9% 高 94.4%	C	小 100% 中 100% 高 100%
(3)	「確かな学力」の育成	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合	(H21年度) 小 87.7% 中 69.2% 高 61.6%	(H22年度) 小 88.5% 中 75.1% 高 65.5%	B+	(H23年度) 小 86.0% 中 70.2% 高 64.0%	B	小 90% 中 75% 高 67%
		全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合	(H21年度) 75.0%	(H22年度) 62.5%	C	(H22年度) 62.5%	C	100%
(4)	特別支援教育の充実	特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合	(H21年度) 幼 71.7% 小中 87.7% 高 13.3%	(H22年度) 幼 70.7% 小中 89.1% 高 16.5%	C	(H23年度) 幼 75.5% 小中 90.3% 高 11.3%	B-	幼 85% 小中 93% 高 50%
(5)	魅力ある学校づくりの推進	「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合	(H21年度) 公立小 85.8% 公立中 72.6% 公立高 63.9% 私立高 56.2%	(H22年度) 公立小 86.3% 公立中 74.1% 公立高 65.6% 私立高 63.7%	B	(H23年度) 公立小 81.0% 公立中 71.9% 公立高 66.5% 私立高 66.7%	B-	公立小 90% 公立中 80% 公立高 70% 私立高 70%
		「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合	(H21年度) 公立小 84.7% 公立中 67.2% 公立高 57.6%	(H22年度) 公立小 85.4% 公立中 66.4% 公立高 60.1%	C	(H23年度) 公立小 86.8% 公立中 63.9% 公立高 62.8%	B-	公立小 90% 公立中 90% 公立高 90%
(6)	安全・安心な教育環境の確保	学校施設の耐震化率	(H21年度) 市町立小中 94.2% 県立高 94.2% 私立高 82.4%	(H22年度) 市町立小中98.2% 県立高95.4% 私立高84.7%	B	(H23年度) 市町立小中98.8% 県立高99.8% 私立高85.8%	B	市町立小中 100% 県立高 100% 私立高 100%
		児童生徒の年間交通事故死傷者数	(H21年) 3,803人	(H22年) 4,191人	C	(H23年) 3,993人	C	3,400人以下

政策(施策)分野	数値目標	基準値	H23評価		H24評価		H25目標
			現状値	達成状況	現状値	達成状況	
3 生涯学習を支える社会づくり							
(1) 生涯にわたり学び続ける環境づくり	余暇時間に学習した人の割合	(H21年) 46.9%	(H22年) 45.8%	C	(H22年) 45.8%	C	50%
(2) 地域の教育力の向上	地域で子どもをはぐむ活動に積極的に参加した人の割合	(H21年度) 12.7%	(H23県政世論調査) 11.8%	C	(H24県政世論調査) 11.3%	C	20%
(3) 青少年の健全育成	「自分が日常接する青少年の規範意識が高まっている」と感じる県民の割合	(H21年度) 9.7%	(H23県政世論調査) 12.5%	B+	(H24県政世論調査) 8.4%	C	10%
(4) 高等教育機能の充実と学術の振興	「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合	—	今後公表	—	(H23年度) 69.5%	B+	70%
	県内大学院収容率	(H21年) 8.5%	(H22年) 8.6%	C	(H23年) 8.5%	C	10%
	県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数と金額	(H21年度) 675件 27億円	(H22年度) 679件 24億円	C	(H23年度) 725件 27億円	B+	720件 30億円
	県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの参加人数	(H21年度) 19,478人	(H22年度) 20,081人	B	(H23年度) 23,185人	A	(H24新)24,000人 (現)22,000人

2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

1 多彩な文化の創出と継承

(1) 地域の多彩で魅力的な文化の創出と発信	1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合	(H21年) 61.8%	今後公表	—	今後公表	—	90%
	1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合	(H21年) 19.6%	今後公表	—	今後公表	—	50%
	県内で活動するアートNPOの団体数	(H21年度) 219団体	(H22年度) 236団体	A	(H23年度) 249団体	A	現状よりも向上
(2) 富士山の後世への継承	富士山世界文化遺産登録の早期実現	—	(H22年度) 着実な推進	B	(H23年度) 着実な推進	B	早期
	富士山に関心のある人の割合	—	(H23県政世論調査) 79.9%	B	(H24県政世論調査) 78.2%	B-	100%
(3) 伝統・歴史に培われた文化の継承	遺跡や富士山等の名勝地、歴史のある神社仏閣、歴史的町並み、美術工芸品などの文化財に関心のある人の割合	(H21年度) 70.0%	(H22年度) 68.9%	C	(H23年度) 69.3%	C	75%

2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり

(1) スポーツに親しむ環境づくり	成人の週1回以上のスポーツ実施率	(H21年) 44.5%	(H22年) 40.1%	C	(H23年) 37.8%	C	50%
	市町における地域スポーツクラブの設置数	(H21年) 19市町 44クラブ	(H22年) 24市町 53クラブ	B	(H23年) 24市町 56クラブ	B-	全市町に1つ以上
	スポーツ施設利用者数(水泳場、武道館それぞれの利用者数)	(H21年) 水泳場 265,671人 武道館 263,395人	(H22年) 水泳場 261,766人 武道館 260,199人	C	(H23年) 水泳場 241,187人 武道館 257,791人	C	年間 27万人
(2) 競技力の向上	国民体育大会における総合成績	(H21年) 21位	(H22年) 17位	B	(H23年) 22位	C	8位
	オリンピック出場本県関係選手数	(H20年) 夏季14人 (H22年) 冬季2人	今後公表	—	(H24年) 夏季14人 冬季-	—	20人
(3) スポーツを活用した交流促進	「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合	(H22年) 37.7%	今後公表	—	(H23年) 49.3%	B+	50%

政策(施策)分野	数値目標	基準値	H23評価		H24評価		H25目標
			現状値	達成状況	現状値	達成状況	

3 多文化共生と新たな地域外交の推進

(1) 多文化共生社会の形成	外国語ボランティアバンク登録者数	(H21年) 876人	(H22年) 812人	C	(H23年) 889人	B-	1,000人
(2) 留学生支援の推進	外国人留学生数	(H21年5月) 1,601人	(H22年5月) 1,576人	C	(H23年5月) 1,589人	C	2,500人
(3) 国際協力の推進	青年海外協力隊累積派遣者数	(H21年度) 1,172人	(H22年度) 1,224人	B	(H23年度) 1,262人	B	1,350人
(4) 国際交流の促進	県及び県内市町の国際交流協定提携数	(H21年度) 63件	(H22年度) 68件	A	(H23年度) 70件	B	(H23新)80件 (当初)68件

4 交流を支えるネットワークの充実

(1) 広域交通ネットワークの充実	国内旅客輸送人員	(H20年度) 26億7,900万人 (3億4,400万人)	今後公表	—	(H22年度) — (3億1,100万人)	C	27億人 (3億5,000万人)	
	富士山静岡空港の就航地域数等	(定期便)	(H21年度) 8地域	(H22年度) 9地域	C	(H23年度) 8地域	C	10地域
		(チャーター便)	16地域	26地域		19地域		20地域
		(小型機)	158便	226便		111便		200便
		(小型機)	402機	370機		353機		500機
	富士山静岡空港の利用者数	(H21年度) 53万人	(H22年度) 55.5万人	C	(H23年度) 41万人	C	70万人	
	富士山静岡空港の貨物取扱量	(H21年度) 86t	(H22年度) 201t	C	(H23年度) 501t	B-	3,000t	
輸出・輸入コンテナ取扱個数 (再掲4-1-3(3))	(H21年) 34.1万TEU	(H22年) 40.4万TEU	B-	(H23年) 43.4万TEU	C	78.7万TEU		
(2) 地域交通ネットワークの充実	国内旅客輸送人員 (再掲2-2-4(1)、4-1-3(1))	(H20年度) 26億7,900万人 (3億4,400万人)	今後公表	—	(H22年度) — (3億1,100万人)	C	27億人 (3億5,000万人)	
	中心都市等への30分行動圏人口カバー率 (再掲4-1-3(2))	(H21年度) 87.2%	(H22年度) 88.4%	B	(H23年度) 88.4%	B	92.8%	
(3) 情報通信ネットワークの充実	光ファイバ網世帯カバー率	(H21年度末) 83.4%	(H22年度末) 84.4%	B	(H23年度末) 85.0%	B	86%	

5 誰をも惹きつけ、もてなす魅力づくり

(1) おもてなし日本一の基盤づくり	静岡県へ再び訪れたいと強く感じる旅行者の割合	(H21年度) 56%	今後公表	—	今後公表	—	60%
(2) 空港を活かした地域の魅力づくり	富士山静岡空港の見学者等	(H21年度) 約105万人	(H22年度) 84.4万人	B	(H23年度) 約60.5万人	C	100万人以上
(3) 世界に誇れる観光ブランドの創出	観光交流客数	(H21年度) 1億4,075万人	(H22年度) 1億3,843万人	C	(H23年度) 1億2,966万人	C	1億5千万人
	宿泊客数	(H21年度) 1,723万人	(H22年度) 1,694万人	C	(H23年度) 1,684万人	C	1,900万人
(4) 国際観光地の形成	外国人延べ宿泊者数	(H21年) 37.2万人	(H22年) 60.1万人	A	(H23年) 27.4万人	C	(H23新)84万人 (当初)55.8万人
(5) 新しいツーリズムの推進	ニューツーリズム旅行商品を造成した事業主体数	(H22年3月) 255社	今後公表	—	今後公表	—	300社

政策(施策)分野	数値目標	基準値	H23評価		H24評価		H25目標	
			現状値	達成状況	現状値	達成状況		
6 多様な交流の拡大と深化								
(1) MICEの誘致促進	県が支援した国際会議及びインセンティブ旅行の誘致件数	(H21年度) 3件	(H22年度) 8件	B	(H23年度) 6件	C	年間 20件	
(2) 農山漁村地域の魅力を活用した交流促進	都市農村交流人口	(H20年度) 15,433千人	(H22年度) 15,767千人	B-	(H23年度) 15,608千人	B-	22,000千人	
	農山村交流ビジネスによる販売額	(H20年度) 137億円	(H22年度) 146億円	B	(H23年度) 140億円	B-	165億円	
(3) 広域交流と連携の促進	外国人延べ宿泊者数 (再掲2-2-5(4))	(H21年) 37.2万人	(H22年) 60.1万人	A	(H23年) 27.4万人	C	(H23新)84万人 (当初)55.8万人	
	富士山静岡空港の利用者数 (再掲2-2-4(1)、4-1-3(4))	(H21年度) 53万人	(H22年度) 55.5万人	C	(H23年度) 41万人	C	70万人	
	富士山静岡空港の就航地域数等 (再掲2-2-4(1)、4-1-3(4))	(定期便)	8地域	9地域	C	8地域	C	10地域
		(チャーター便)	16地域	26地域		19地域		20地域
	(小型機)	158便	226便		111便		200便	
		402機	370機		353機		500機	
(4) 学住一体のまちづくり	まちづくりのための活動をした若者の割合	(H18年) 6.3%	今後公表	-	(H23年) 7.3%	C	15%	
(5) 家・庭一体の考え方を取り入れた移住・定住の促進	移住・定住者数(市町、団体の取組によって県内に移住・定住した者の人数)	(H21年度) 43人	(H21~22年度累計) 120人	B+	(H21~23年度累計) 157人	B	H21~25年度 累計 350人	
	移住・定住に取り組んでいる団体数	(H21年度) 8団体	(H22年度) 14団体	B+	(H23年度) 18団体	B+	18団体	

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

1 新結合による「場力」の向上

新結合による「場力」の向上	6次産業化等の新規取組件数	-	(H22年度) 83件	B+	(H22~23年度累計) 217件	A	H22~25年度累計 (H24新)400件 (現)250件
	地産地消率(量販店等での県産青果物のシェア)	(H21年) 21%	(H22年) 27%	B+	(H23年) 33%	B+	30%
	農林水産業の新規就業者数	(H21年度) 327人	(H22年度) 395人	B+	(H23年度) 415人	B+	450人/年

2 次世代産業の創出

(1) ふじのくに新産業創出プロジェクトの推進	静岡新産業集積クラスターにおける事業化件数	-	(H22年度) 19件	B-	(H23年度) 累計35件	B-	累計 210件
	新成長分野の取組件数 (新成長分野の経営革新計画の新規承認件数)	-	(H22年度) 78件	B	(H22~23年度累計) 164件	B-	H22~25年度 累計 400件
(2) 企業立地の促進	企業立地件数	(H21年) 44件	(H22年) 41件	C	(H23年) 37件	C	100件/年

3 活気ある地域産業の振興

(1) 中小企業の経営力強化	中小企業の経営革新計画承認件数(累計)	(H21年度末) 2,172件	(H22年度末) 2,678件	B+	(H23年度末) 3,092件	B+	3,500件
(2) 県内産業の国際化支援	県内本社企業の海外展開事業所数	(H22.4.1) 962事業所	(H23.4.1) 1,066事業所 (44事業所増)	B	(H24.4.1) 1,066事業所 (60事業所増)	B+	年間30事業所の増
(3) 地域を支える魅力あるサービス産業と商業の振興	コミュニティビジネスに新たに取り組む事業者数	-	(H22年度) 8者	B-	(H22~23年度累計) 26者	B-	H22~25年度 累計 100者
	良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店の登録件数	-	(H23年6月) 累計121件	B	(H22~23年度累計) 343件	B+	H22~25年度 累計 400件
(4) ものづくりを支える技能の継承	若年者ものづくり競技大会の出場者数、入賞率	(H21年度) 11人 9.1%	(H22年度) 9人 0%	C	(H23年度) 10人 10.0%	B-	12人 50%
	技能五輪全国大会の出場者数、入賞率	(H21年度) 44人 27.3%	(H22年度) 31人 25.8%	C	(H23年度) 52人 25.0%	B-	45人 50%

政策(施策)分野	数値目標	基準値	H23評価		H24評価		H25目標	
			現状値	達成状況	現状値	達成状況		
4 生きる力の源となる農林水産業の強化								
(1)	安全で良質・多彩な農産物の生産力の向上と魅力ある農山村づくり	農ビジネス販売額(農業者(法人を含む)の農産物産出額と加工・販売金額等の合計)	(H20年) 2,741億円	今後公表	—	(H22年) 2,665億円	C	3,200億円
		農ビジネス販売額に占めるビジネス経営体販売額シェア	(H20年) 22.7%	今後公表	—	(H22年) 24.4%	B-	35%
(2)	県産材の需要と供給の一体的な創造	木材生産量	(H21年) 265,000m ³	(H22年) 251,000m ³	C	(H23年) 282,000m ³	B-	450,000m ³
(3)	魚食文化をはぐくむ水産業の構築	漁業生産量全国シェア	(H20年) 3.6%	今後公表	—	(H22年) 4.0%	B+	4.0%

5 誰もが活躍できる就業環境の実現

(1)	産業施策と連動した雇用の創出と様々なニーズに応じた就業支援	県内高校・大学新規卒業者の就職内定率	(H21年度) 高校 99.1% 大学 89.2%	(H22年度) 高校 99.4% 大学 86.9%	C	(H23年度) 高校 99.5% 大学 89.6%	B-	高校 100% 大学 100%
		障害者雇用率	(H21年度) 1.65%	(H22年度) 1.68%	B	(H23年度) 1.61%	C	(H24新)2.0% (現)1.8%
(2)	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	年間所定外労働時間	(H20年) 173時間	今後公表	—	(H22年) 174時間	C	134時間以内
		育児休業制度を就業規則に規定している企業の割合	(H20年度) 84.3%	今後公表	—	(H23年度) 74.4%	C	100%
(3)	「ものづくり」と「ものづかい」を支える人材の育成	技能検定合格者数	(H21年度) 3,756人	(H22年度) 3,495人	C	(H23年度) 3,443人	C	4,700人
		県立担い手養成施設の卒業生等の就業率	(H21年度) 87.8%	(H22年度) 94.1%	B+	(H23年度) 97.8%	B+	100%
		県実施の離転職者訓練受講者の就職率[訓練修了3か月後]	(H21年度) 60.0%	(H22年度) 65.7%	B	(H23年度) 70.4%	B	80%

3-2 「和」を尊重する暮らしの形成

1 快適な暮らし空間の実現

(1)	豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりの推進	世帯人数に応じた望ましい住宅面積水準の達成率	(H20年) 60%	今後公表	—	今後公表	—	66%
		住宅及び住環境に対して満足している人の割合	(H15年) 70.6%	今後公表	—	今後公表	—	75%
(2)	良好な生活環境の確保	河川等の水質に係る環境基準(BOD、COD)の達成率	(H21年度) 95.8%	(H22年度) 95.0%	C	(H23年度) 88.3%	C	100%
		大気に係る環境基準(SO ₂ 、NO ₂ 、CO、SPM)の達成率	(H21年度) 100%	(H22年度) 100%	B+	(H23年度) 98.2%	C	100%
		汚水処理人口普及率(再掲4-1-1(1))	(H21年度) 71.5%	(H22年度) 72.9%	B	(H23年度) 74.4%	B-	79%
(3)	水循環の確保	水道水の安定供給日数	(H21年度) 359日	(H22年度) 329日	B-	(H23年度) 355日	B-	365日
(4)	動物愛護の推進	動物に関する苦情相談件数(うち苦情件数)(うち相談件数)	(H21年度) 12,190件 (3,780件) (8,410件)	(H22年度) 12,437件 (3,247件) (9,190件)	C	(H23年度) 12,454件 (2,684件) (9,770件)	B-	10,000件以下

2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進

(1)	自ら学び自立する消費者の育成	消費生活相談において消費者が自主的に交渉できるよう助言した割合	(H21年度) 84.4%	(H22年度) 82.8%	C	(H23年度) 80.5%	C	90%
(2)	安全な商品・サービスの提供による安心の確保	食の安全に対する県民の信頼度	(H21年度) 54.7%	(H23県政世論調査) 69.5%	B+	(H24県政世論調査) 68.8%	B+	66%
(3)	消費者被害の防止と救済	消費生活相談体制が確立された市町の割合	(H21年度) 48.6%	(H22年度) 60.0%	B	(H23年度) 60.0%	C	100%

政策(施策)分野	数値目標	基準値	H23評価		H24評価		H25目標
			現状値	達成状況	現状値	達成状況	

3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築

(1)	温室効果ガス排出削減の推進	県内の温室効果ガス(二酸化炭素等6種類)排出量の削減(平成2年度比)[森林吸収量を含む]	(H20年度) △ 10.8%	今後公表	—	今後公表	—	△ 14%
(2)	エネルギーの有効利用の推進	新エネルギー等導入率(天然ガスコージェネレーションを含む)	(H21年度) 5.1%	(H22年度) 5.4%	B	(H23年度・暫定値) 6.4%	B+	7%
(3)	資源の循環利用の推進	一般廃棄物排出量(1人1日当たり)	(H20年度) 1,049g	今後公表	—	(H22年度) 975g	B+	974g以下
		産業廃棄物排出量	(H20年度) 11,993千t/年	今後公表	—	(H22年度) 11,424千t/年	B+	11,624千t/年以下
		下水汚泥リサイクル率	(H21年度) 86.4%	(H22年度) 87.1%	B	(H23年度) 84.6%	C	90%

4 自然と調和する美しい景観の創造と保全

自然と調和する美しい景観の創造と保全	「自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う」人の割合	(H21年度) 68.4%	(H23県政世論調査) 77.0%	B+	(H24県政世論調査) 72.9%	B	75%
	身近にある公園や歩道等の公共的施設の花や緑の量を十分だと思う県民の割合	(H22年度) 53%	(H23県政世論調査) 50.6%	C	(H24県政世論調査) 51.9%	C	70%

5 自然との共生と次世代への継承

(1)	自然環境の保全と復元	生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持	(H21年度) 90,079ha	(H22年度) 90,079ha	B	(H23年度) 90,079ha	B	90,079ha
(2)	自然とのふれあいの推進	環境保全活動を実践している県民の割合	(H21年度) 76.7%	(H23県政世論調査) 79.5%	B-	(H24県政世論調査) 72.8%	C	100%

6 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり

(1)	多様な主体による協働の促進	NPO法人の事業費	(H20年度) 149億円	今後公表	—	(H22年度) 156億円	B-	年間 200億円
(2)	地域コミュニティの強化	県民の地域活動への参加状況	(H21年度) 80.5%	(H23県政世論調査) 77.1%	C	(H24県政世論調査) 75.5%	C	83%
(3)	ユニバーサルデザインの推進	誰もが暮らしやすいまちづくりが進んでいると感じる県民の割合	(H21年度) 75.5%	(H23県政世論調査) 65.7%	C	(H24県政世論調査) 71.5%	C	90%
(4)	男女共同参画の推進	個性や能力を発揮できる機会が男女で差が無いと思う県民の割合	(H20年) 18.9%	(H23年7月) 34.3%	B+	(H24県政世論調査) 26.7%	B-	50%
(5)	人権尊重の意識が定着した人権文化の推進	「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合	(H20年) 30.5%	今後公表	—	(H24県政世論調査) 39.1%	B-	45.0%

3-3 「安心」の健康福祉の実現

1 安心して子どもを生み育てられる環境整備

(1)	地域や職場における子育ての支援	「自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところ」と感じている人の割合	(H21年度) 56.0%	(H23県政世論調査) 56.9%	B-	(H24県政世論調査) 57.4%	B-	80%
		年間所定外労働時間(再掲3-1-5(2))	(H20年) 173時間	今後公表	—	(H22年) 174時間	C	134時間以内
		育児休業制度を就業規則に規定している企業の割合(再掲3-1-5(2))	(H20年) 84.3%	今後公表	—	(H23年) 74.4%	C	100%
(2)	保育サービスの充実	保育所の待機児童数	(H22.4.1) 486人	(H23.4.1) 366人	B	(H24.4.1) 514人	C	0人
(3)	子どもや母親の健康の保持・増進	4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数	(H17~21年度の平均) 66.3人	(H22年度) 55.3人	B+	(H23年度) 61.8人	B-	45人以下
(4)	保護や支援を必要とする子どもと家庭への取組	虐待による死亡児童数	(H21年度) 1人	(H22年度) 1人	B	(H23年度) 1人	B-	0人

政策(施策)分野	数値目標	基準値	H23評価		H24評価		H25目標
			現状値	達成状況	現状値	達成状況	
2 安心医療の提供と健康づくりの推進							
(1) 医師、看護師等の医療人材の確保	壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数	(H21年) 253.6人	(H22年) 259.5人	C	(H23年) 256.4人	C	240.0人以下
(2) 質の高い医療の確保	病院機能評価認定病院の割合	(H21年度) 31.7%	(H22年度) 30.6%	C	(H23年度) 30.3%	C	50.0%
	壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数(再掲3-3-2(1)(3)(4))	(H21年) 253.6人	(H22年) 259.5人	C	(H23年) 256.4人	C	240.0人以下
(3) 静岡県立静岡がんセンター、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供	静岡がんセンター患者満足度	(H21年度) 入院 97.8% 外来 96.7%	今後公表	—	今後公表	—	入院 95% 外来 95%
	県立3病院の各患者満足度	(H21年度)	(H22年度)	B	(H23年度)	B	入院 90% ----- 外来 80%
	(入院)	総合 93.2% こども 91.0%	総合 92.6% こども 88.9%		総合 89.5% こども 92.8%		
	(外来)	総合 83.4% こども 83.5% こども 90.2%	総合 80.5% こども 85.9% こども 86.7%		総合 86.7% こども 84.2% こども 86.2%		
壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数(再掲3-3-2(1)(2)(4))	(H21年) 253.6人	(H22年) 259.5人	C		(H23年) 256.4人		
(4) 4大疾病等の対策と感染症の予防	壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数(再掲3-3-2(1)(2)(3))	(H21年) 253.6人	(H22年) 259.5人	C	(H23年) 256.4人	C	240.0人以下
	結核等の感染症の集団発生件数	(H21年度) 1件	(H22年度) 0件	B+	(H23年度) 1件	B	0件
(5) 健康づくりの推進	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の推定数	(H20年度) 434,511人	今後公表	—	(H22年度) 6.4%減少 (406,506人)	B+	10%減少

3 障害のある人の自立と社会参加

(1) ライフステージに応じた支援	自分の住んでいるまちが、安心して暮らせると思うところだと思っている障害のある人の割合	(H21年度) 20.7%	今後公表	—	(平成24年度・速報値) 62.0%	B+	60%
(2) 自立と社会参加に向けた総合的支援	自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合	(H18年度) 20.2%	今後公表	—	(平成24年度・速報値) 45.4%	B-	70%
	障害者雇用率(再掲3-1-5(1))	(H21年度) 1.65%	(H22年度) 1.68%	B	(H23年度) 1.61%	C	(H24新)2.0% (現)1.8%

4 いきいき長寿社会の実現

(1) 健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり	自立高齢者の割合	(H20年度) 86.1%	今後公表	—	今後公表	—	90%
(2) 地域に根ざした質の高い介護・福祉サービスの推進	介護サービス利用者の満足度	(H19年度) 77.4%	(H22年度) 79.1%	B-	(H22年度) 79.1%	B-	90%

5 希望や自立につながるセーフティネットの整備

(1) 自立に向けた生活の支援	就労支援を行った生活保護受給者の就職率	(H21年度) 8.8%	(H22年度) 11.3%	B	(H23年度) 21.6%	B+	20%
(2) 自殺対策の推進	自殺による死亡率の都道府県順位(本県の自殺者数)	(H21年) 低い方から8位 (804人)	(H22年) 低い方から21位 (854人)	C	(H23年) 低い方から17位 (832人)	C	低い方から1位

4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

1 活力ある多自然共生地域の形成

(1) 豊かで活力あふれる暮らしの形成	県民1人当たりの渋滞損失時間	(H20年度) 35.6時間/年	今後公表	—	今後公表	—	(H28年度) 30時間/年
	汚水処理人口普及率	(H21年度) 71.5%	(H22年度) 72.9%	B	(H23年度) 74.4%	B-	79%
(2) 美しさを重視した生活空間の形成	「自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う」人の割合(再掲3-2-4)	(H21年度) 68.4%	(H23県政世論調査) 77.0%	B+	(H24県政世論調査) 72.9%	B	75%

政策(施策)分野	数値目標	基準値	H23評価		H24評価		H25目標
			現状値	達成状況	現状値	達成状況	
(3) 農林水産業の新たな展開	農業に利用されている農地面積	(H21年) 71,400ha	(H22年) 70,800ha	B-	(H23年) 71,200ha	B+	70,800ha
	森林の多面的機能発揮のため適正に管理されている森林面積	(H21年) 260,371ha	(H22年) 261,953ha	B-	(H23年) 266,610ha	C	324,000ha
	力強い産地づくりに向けた漁港の整備数	(H21年) 29港	(H22年) 30港	B-	(H23年) 34港	B+	36港
(4) 新時代の魅力ある地域づくり	都市農村交流人口 (再掲2-2-6(2))	(H20年度) 15,433千人	(H22年度) 15,767千人	B-	(H23年度) 15,608千人	B-	22,000千人

2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造

(1) 豊かで活力あるまちづくり	日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合	(H21年度) 52.8%	(H23県政世論調査) 50.7%	C	(H24県政世論調査) 50.8%	C	60%
(2) 都市のリノベーション	用途地域内の土地区画整理事業完了率	(H21年度) 14.4%	(H22年度) 14.4%	B-	(H23年度) 14.7%	B-	15.5%
	県民1人当たりの渋滞損失時間 (再掲4-1-1(1))	(H20年度) 35.6時間/年	今後公表	—	今後公表	—	(H28年度) 30時間/年
(3) 緑と潤いのあるアメニティ空間の創出	都市計画区域内の1人当たり都市公園面積	(H20年度) 8.11㎡/人	今後公表	—	(H22年度) 8.22㎡/人	B-	8.51㎡/人

3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充

(1) 陸・海・空を結ぶ交通ネットワークの構築	国内旅客輸送人員 (再掲2-2-4(1)(2))	(H20年度) 26億7,900万人 (3億4,400万人)	今後公表	—	(H22年度) — (3億1,100万人)	C	27億人 (3億5,000万人)	
(2) 道路網の強化	中心都市等への30分行動圏人口カバー率	(H21年度) 87.2%	(H22年度) 88.4%	B	(H23年度) 88.4%	B	92.8%	
(3) 港湾機能の強化	輸出・輸入コンテナ取扱個数	(H21年) 34.1万TEU	(H22年) 40.4万TEU	B-	(H23年) 43.4万TEU	C	78.7万TEU	
	穀物(トウモロコシ)取扱量	(H20年) 72万t	(H22年) 70.3万t	B-	(H23年) 71万t	C	(H32年) 81万t	
(4) 空港機能の強化	富士山静岡空港の利用者数 (再掲2-2-4(1)、2-2-6(3))	(H21年度) 53万人	(H22年度) 55.5万人	C	(H23年度) 41万人	C	70万人	
	富士山静岡空港の就航地域数等 (再掲2-2-4(1)、2-2-6(3))	(定期便)	8地域	9地域	C	(H23年度) 8地域	C	10地域
		(チャーター便)	16地域	26地域		19地域		20地域
		(小型機)	158便	226便		111便		200便
富士山静岡空港の貨物取扱量 (再掲2-2-4(1))	(H21年度) 86t	(H22年度) 201t	C	(H23年度) 501t	B-	3,000t		

4-2 「安全」な生活と交通の確保

1 官民協働による犯罪に強い社会づくり

(1) 防犯まちづくりの推進	刑法犯認知件数 (再掲4-2-3(1)(3))	(H21年) 41,069件	(H22年) 39,451件	B+	(H23年) 35,900件	A	(H24新)31,000件以下 (現)37,000件以下
(2) 犯罪被害者等に対する支援体制の確立	静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の加盟機関数	(H21年度) 26機関	(H22年度) 27機関	B-	(H23年度) 28機関	B-	36機関

2 総合的な交通事故防止対策の推進

(1) 安全な交通社会を目指す取組の推進	交通事故の年間死者数	(H21年) 179人	(H22年) 165人	B+	(H23年) 164人	B-	140人以下
	交通(人身)事故の年間発生件数	(H21年) 35,878件	(H22年) 36,751件	C	(H23年) 37,238件	C	34,000件以下
(2) 交通事故防止対策の推進	交通事故の年間死者数 (再掲4-2-2(1))	(H21年) 179人	(H22年) 165人	B+	(H23年) 164人	B-	140人以下
	交通(人身)事故の年間発生件数 (再掲4-2-2(1))	(H21年) 35,878件	(H22年) 36,751件	C	(H23年) 37,238件	C	34,000件以下

政策(施策)分野	数値目標	基準値	H23評価		H24評価		H25目標
			現状値	達成状況	現状値	達成状況	
3 犯罪発生を抑える警察力の強化							
(1) 犯罪対策の推進	刑法犯認知件数	(H21年) 41,069件	(H22年) 39,451件	B+	(H23年) 35,900件	A	(H24新)31,000件 以下 (現)37,000件以下
(2) テロ等への的確な対応	テロ等の発生件数	(H21年) 0件	(H22年) 0件	B+	(H23年) 0件	B+	0件
(3) 警察活動基盤の強化	刑法犯認知件数 (再掲4-2-1(1)、4-2-3(1))	(H21年) 41,069件	(H22年) 39,451件	B+	(H23年) 35,900件	A	(H24新)31,000件 以下 (現)37,000件以下

4-3 地域主権を拓く「行政経営」

1 透明性の高い行政運営

透明性の高い行政運営	県政に関心がある県民の割合	(H21年度) 57.3%	(H23県政世論調査) 65.2%	B+	(H24県政世論調査) 62.7%	B	66%
	県に意見要望等がある人のうち、伝えた人の割合	(H21年度) 7.4%	(H23県政世論調査) 5.8%	C	(H24県政世論調査) 14.8%	B-	20%

2 効果的で能率的な行政運営

(1) 地域が自立できる行政体制の整備	県から市町への権限移譲対象法律数	(H21.4.1) 日本一 (120本)	(H23.4.1) 日本一 (128本)	B+	(H24.4.1) 日本一 (120本)	B+	日本一
(2) 簡素で能率的な組織	人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位	(H22.4.1) 7位 (62.51人)	今後公表	—	(H23.4.1) 6位 (61.10人)	B	5位以内
	同規模県(人口200万～500万人規模)と比較した人口1万人当たりの県職員数	(H22.4.1) 最少 (15.16人)	今後公表	—	(H23.4.1) 最少 (15.12人)	B+	常に最少
(3) 県民サービスの向上	指定管理者制度を導入している公の施設(25施設)の利用者数	(23施設H18～21年度平均) 約497万人	(H22年度) 約613万人	B+	(H23年度) 約621万人	B+	600万人/年
	NPO法人の事業費(再掲3-2-6(1))	(H20年度) 149億円	今後公表	—	(H22年度) 156億円	B-	年間 200億円

3 未来を見据えた戦略的な行政運営

(1) 次代を担う人材の育成	自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合	(H21年度) 54.9%	(H22年度) 55.7%	B-	(H23年度) 56.6%	B-	60%
	中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合	(H21年度) 66.7%	(H22年度) 67.4%	B-	(H23年度) 63.9%	C	75%
(2) 将来にわたって安心な財政運営の堅持	富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりの実現に必要な新規・拡充事業等のための財源の捻出	(H22年度当初予算) 187億円	(H22～23年度当初予算) 356億円	B	(H22～24年度当初予算) 503億円	B	4年間で 600億円
	県自らがコントロールできる通常債の残高	(H21年度末) 1兆9,610億円	(H22年度末) 1兆9,100億円	B+	(H23年度末) 1兆8,643億円	B+	上限2兆円程度
(3) 時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進	全職員の行財政改革に対する不断の取組(ひとり1改革運動の取組件数)	(H17～21年度平均) 14,024件	(H22年度) 14,597件	B+	(H23年度) 14,431件	B+	14,000件/年

1 「命」を守る危機管理

1 戦略の目標と体系

減災力や地域防災力の充実強化を図るとともに、災害に強い地域基盤の整備など総合的な危機管理を推進し、災害や被害が発生した場合には、県、国、市町、住民、企業、関係団体が丸となり総力をあげて、的確に応急対策を施し、早期の復旧・復興を図る。

さらに、これまで培ってきた防災対策のノウハウを国内外に発信し、国際貢献に努める一方、防災交流を通じて、本県の防災力をより一層強化する。

「命」を守る危機管理

1 減災力の強化

目的	あらゆる危機事案に対して迅速・的確に対応できるよう、“ふじのくに”危機管理計画を策定するとともに、減災力の強化、危機全般に対する備えの一層の充実を図る。				
施策の方向	(1)危機管理体制の強化				
目的	かけがえのない県民の生命、身体及び財産に対する直接的かつ重大な被害を防止し、又は被害を軽減するため、県及び市町の危機管理体制の強化を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	危機管理全般に対する一元的な管理体制を構築している市町の割合	(H22) 43%	(H24.4 月) 69%	100%	B
	地震関連情報等一斉配信システムに登録している県職員の割合	(H22.11 月) 86%	(H24.4 月) 94.7%	100%	B ⁺
施策の方向	(2)東海地震等地震災害・火山災害対策				
目的	東海地震から一人でも多くの県民の命を守るため、自助、共助、公助による戦略的な地震対策を推進するとともに、火山防災対策を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	東海地震で想定される死者数(第3次地震被害想定 約 5,900 人)	(H20) △1,521 人	今後公表	(H27) 半減	—
	住宅の耐震化率	(H20) 79.3%	今後公表	(H27) 90%	—
施策の方向	(3)火災予防・救急救助対策				
目的	火災の未然防止を図るとともに、消防救急体制の充実・強化や産業保安対策を推進するほか、傷病者の救急搬送及び受入れをより円滑・迅速に実施できる体制を構築する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	住宅用火災警報器の整備率	(H21) 60%	(H23) 65%	100%	B ⁻
	救急隊が現場に到着してから、傷病者を医療機関に収容するまでの時間	(H21) 25.6 分	(H23) 26.7 分	20 分	C

施策の方向	(4)原子力発電所の安全対策				
目的	浜岡原子力発電所の運転状況、周辺への環境放射線の影響を確認し、関係情報を県民に広く公開、提供するとともに、万一の災害発生に備え、関係機関との連携体制、災害応急体制等の充実・強化を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	人為的ミスによる事故の発生件数	-	(H23) 0件	0件	B ⁺
	事故・トラブルに関する情報公開率	-	(H23) 100%	100%	B ⁺

施策の方向	(5)国民保護対策				
目的	武力攻撃事態や大規模テロなどの緊急処理事態から被害を最小限に抑えることができる体制整備を図るため、国民保護計画に基づく危機管理体制の整備を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	静岡県国民保護計画の認知度	(H19) 36%	今後公表	50%	-

施策の方向	(6)健康危機対策				
目的	感染症対策を推進するとともに、食品の安全や生活衛生の確保のための監視・指導体制の充実・強化を図るほか、薬物の乱用を防止するため、総合的な対策を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	結核等の感染症の集団発生件数	(H21) 1件	(H23) 1件	0件	B
	人口 10 万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	(H21) 20.0 人	(H23) 17.9 人	10 人以下	B ⁻
	レジオネラ症等患者発生原因施設の割合	(H21) 0%	(H23) 0%	0%	B ⁺
	薬物乱用者数	(H21) 581 人	(H23) 537 人	年間 500 人以下	B

施策の方向	(7)その他の危機事案への対策				
目的	県民の生命、身体及び財産に関わる危機事案に関して、予防対策や被害軽減対策、応急対策を実施するための体制整備を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	各種危機事案発生に対応した行動計画等の策定率	-	100%	100%	B ⁺

2 地域防災力の充実・強化

目的	災害時要援護者を地域住民の力で守るため、自主防災組織の活性化や消防団・事業所等との連携強化、防災リーダー等の育成を図るとともに、防災資機材の整備を促進する。
----	--

施策の方向	(1)組織力の強化				
目的	自主防災組織の活性化や、消防団・事業所等と自主防災組織との連携を強化し、自助、共助の地域社会づくりを進める。				

数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
自主防災組織の活動が「活発である」と答える県民の割合	(H21) 75.8%	(H23) 73.7%	85%	C

施策の方向		(2)人材の育成			
目的	東海地震等大規模災害が発生したときに、災害対応を行うことができる人材を育成するとともに、地震防災センターの機能強化等により、防災意識の向上を図る。				
数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況	
地域防災力強化人材育成研修修了者	(H21) 1,295 人	(H 22～23 累計) 3,087 人	H 22～25 累計 (新)6,300 人 (現)4,800 人	A	
ふじのくに防災に関する知事認証取得者	(H21 まで の累計) 965 人	(H 22～23 累計) 1,241 人	H 22～25 累計 (新)2,400 人 (現)1,400 人	A	

施策の方向		(3) 資機材等の整備			
目的	市町等が予防対策として行う資機材等の整備に対して支援を行い、救助活動等の効率化を図る。				
数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況	
市町等からの資機材等の整備要望に対する充足率	(H21) 100%	(H23) 100%	100%	B ⁺	

3 防災力の発信

目的	本県の防災力を国内外に発信し、防災交流を通じた国際貢献や本県の防災先進性の PR を行い、防災拠点としての富士山静岡空港の機能強化を図るとともに、「しずおか防災コンソーシアム」の事業や研究成果を全国に発信していく。
----	---

数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
韓国、台湾との相互応援協定の締結	-	(H23) 着実な 推進	平成 25 年度 までに締結	B

4 災害に強い地域基盤の整備

目的	地震災害や風水害、土砂災害等による被害を最小限に抑えるため、各種社会基盤の整備を図る。
----	---

施策の方向		(1)地震に強い基盤整備			
目的	「減災」の考え方に基づき、避難所となる公共建築物や緊急輸送路等のライフラインの耐震対策、津波対策などを推進し、安全・安心な生活基盤を確立する。				
数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況	
東海地震で想定される死者数(第3次地震被害想定 約 5,900 人)	(H20) △1,521 人	今後公表	(H27) 半減	—	

施策の方向		(2)風水害に強い基盤整備			
目的	河川・海岸における治水・高潮・侵食対策、異常降雨時の道路や農地の防災対策、県民への情報提供など、ハードとソフト対策が一体となった取組を推進する。				
数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況	
風水害による死者数	(H21) 0人	(H23) 0人	0人	B ⁺	

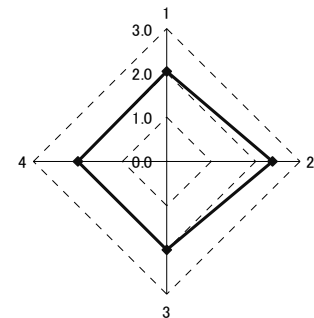
施策の方向	(3)土砂災害に強い基盤整備				
目的	土砂崩壊による災害の防止を目指し、ハード対策とソフト対策が一体となった、土砂災害対策や落石対策、治山事業等により、安全・安心な生活基盤の確保を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	土砂災害による死者数	(H21) 0人	(H23) 1人	0人	B ⁻

2 数値目標の達成状況

戦略の柱	数値目標の達成状況区分						
	A	B ⁺	B	B ⁻	C	D	評価外
1 減災力の強化		5	3	2	1		3
2 地域防災力の充実・強化	2	1			1		
3 防災力の発信			1				
4 災害に強い地域基盤の整備		1		1			1
計	2	7	4	3	2		4

《戦略の柱ごとの達成状況》

- 第3次地震被害想定に基づく東海地震で想定される死者数半減を目指した「地震対策アクションプログラム 2006」等を着実に推進した結果、減災力の強化を示す指標はおおむね順調に推移しているが、南海トラフ巨大地震などの被害想定等を踏まえ、地震等への備えを一層強化する必要がある。
- 大規模災害発生時に災害対応を行うことのできる人材育成は順調に推移しており、特に、「防災に関する知事認証取得者」等は、前倒しでの目標達成が見込まれるなど、地域防災力の強化が進んでいる。
- 海外からの職員の研修受入れや地震防災センターにおける来館者数が増加するなど、国内外への本県の防災力の発信は進んでいる。



3 取組の実績

戦略の柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 減災力の強化	2	23	1
2 地域防災力の充実・強化	2		
3 防災力の発信		2	
4 災害に強い地域基盤の整備	1	13	1
計	5	38	2

- 主な取組については、おおむね計画どおり推進しており、命を守る危機管理への取組を着実に進めた。
 - 「“ふじのくに”危機管理計画 基本計画」、「地震対策アクションプログラム 2006」に加え「ふじのくに津波対策アクションプログラム(短期対策編)」を策定し進捗管理を進め、減災力の強化を総合的に進めた。
 - 自主防災組織や事業所などを対象とした人材育成研修の開催、市町等における資機材整備の支援などにより地域防災力の充実・強化を進めた。
 - 中国からの研修生の受入れによる防災交流、しずおか防災コンソーシアムによる調査・研修成果の発信、防災・原子力学術会議の開催による原子力に関する情報発信などより本県の防災力を国内外に発信した。
- 耐震水門の建設や堤防の嵩上げ対策等の河川整備をはじめとする災害に強い基盤整備も着実に推進した。

4 進捗評価

- 数値目標は、おおむね順調に推移しており、「“ふじのくに”危機管理計画 基本計画」の策定、「地震対策アクションプログラム 2006」及び新たに策定した「ふじのくに津波対策アクションプログラム(短期対策編)」による総合的な対策の推進などにより減災力の強化、危機全般に対する備えの充実が進んでいる。
- 一方で、平成 24 年度の県政世論調査では、「日常生活の中で悩みや不安を感じている人」の割合は約 80%となっており、悩みや不安を感じる項目のうち、「自分や家族の健康」や「老後の生活設計」が上位にあるが、これに次いで「東海地震などの災害」への悩みや不安を感じている人の割合が 51.8%と高く、東海地震等の地震災害対策とその周知を一層進める必要がある。
- 人材の育成や資機材整備は順調に進んでいるものの、自主防災組織の活動が「活発である」と答える県民の割合は低下したことから、受講者の知識や技能に応じた研修の開催、資機材整備における市町等の要望への柔軟な支援などにより、地域防災力の充実・強化を図る必要がある。
 - 中国からの研修生の受入れ、地震防災センターの来館者数は増加しているほか、静岡県防災・原子力学術会議による原子力に関する情報発信などは順調に推移している。アジア諸国における新たな提携先の検討、しずおか防災コンソーシアムによる情報発信などにより本県の防災力を国内外に発信している。
 - 津波被害を軽減するための堤防の嵩上げについては、目標を上回る進捗が図られているほか、「風水害による死者数」は0を維持しているが、平成 23 年度の台風 15 号に伴う土砂災害により、1 人の尊い命が失われたことを踏まえ、災害に強い地域基盤の整備に向け、より一層の取組を進める必要がある。

5 今後の方針

- 南海トラフの巨大地震による被害想定を踏まえ、地震等への備えを一層強化する必要がある。
- このため、あらゆる危機事案から県民の生命や財産を守る「“ふじのくに”危機管理計画 基

本計画」に基づき、地域防災計画等の各種計画などを整備し危機管理体制の一層の充実を図るとともに、「静岡県第4次地震被害想定」(平成25年6月頃公表予定)及び「地震・津波対策アクションプログラム 2013(仮称)」策定による地震・津波対策の推進、富士山静岡空港に基幹的広域防災拠点を整備するための取組、住宅等の耐震化など減災力の一層の強化を図る。

特に、ハード対策としては、現在整備中の津波対策施設の早期完成に努めるとともに、第4次被害想定を踏まえた津波対策の検討を進め、施設の整備方針を「地震・津波対策アクションプログラム 2013(仮称)」に位置付け、津波対策を推進していく。

- ・ 自主防災組織の活性化のため、災害発生時に自ら行動し、地域のリーダーとなる人材が必要である。

このため、「防災に関する知事認証取得者」等の目標の前倒しの達成を目指すなど、自らの判断で的確に行動できる人材の育成を推進していく。また、引き続き女性・外国人・学生などを対象として、受講者の知識や技能に応じた研修の実施により、地域防災の担い手の底辺拡大や質的向上を図るとともに、児童生徒を対象に次世代の防災リーダーとなり得る人材の育成を図っていく。

- ・ 海外との災害協定の締結を進めるとともに、「しずおか防災コンソーシアム」による最新の研究発表や地震防災センターにおける企画展示などにより全国に向けて情報発信を行う。
- ・ 浜岡原子力発電所の安全対策については、福島第一原子力発電所事故の原因に関する新たな知見等を踏まえた実施と評価・確認が必要である。

このため、津波対策はもとより、地震対策等も含めて、事業者には適切な対応を、国には厳正な評価・確認を求めるとともに、静岡県防災・原子力学術会議の意見を参考に県として徹底した検証を行う。また、こうした過程を県民に徹底して情報公開していく。

- ・ 食品等の放射線物質汚染が社会問題化し、食品の安全及び安心の確保が必要となっている。

このため、県内に流通する農畜水産物や加工食品等に対する放射性物質検査を引き続き強化し、汚染食品を排除するとともに、検査結果等を公表し、食品の安全確保及び信頼度の向上を図る。

《 “ふじのくに” の徳のある人材の育成 》

2-1 「有徳の人」づくり

1 戦略の目標と体系

学校で学び、仕事や生活の現場から学び、芸術に接し、より良い生き方を学ぶ「一に勉強、二に勉強、三に勉強」という生涯を通じて学ぶ姿勢を醸成し、学校や家庭、職場や地域が連携して、「文・武・芸」三道のいずれをも尊ぶ人材の育成を目指す学校づくりをはじめ、子どもから大人まで、人生のそれぞれの段階に応じた「学びの場」を提供し、各分野で活躍する多種多様な人材が育つ環境を整える。

「有徳の人」づくり

1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり

目的	人間形成の基礎がはぐくまれる、家庭や幼児期における教育環境の充実を図る。				
施策の方向	(1)家庭の教育力の向上				
目的	家庭における基本的な生活習慣や学習習慣、モラルやマナー、他人を思いやる心や感動する心等の豊かな人間性の育成を支援するとともに、家庭における子どもの食習慣の改善と栄養バランスの保持を進める。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	それぞれの家庭で「家庭の日」を設けている県民の割合	—	(H23) 52.2%	(新)62% (現)50%	A
施策の方向	(2)幼児教育の充実				
目的	公立、私立ともに幼稚園の教員の指導力の向上を図るとともに、保育所、小学校との連携を推進し、人格形成の基礎を培う幼児期の教育の充実を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	学校関係者評価を実施し、結果を公表している幼稚園の割合	公立 (H20) 28.8%	公立 (H23) 62.6%	公立 80%	B
		私立 (H21) 42.0%	私立 (H23) 62.4%	私立 80%	

2 「文・武・芸」 三道の鼎立を目指した学校づくり

目的	子どもの将来における可能性を培う基礎となる、徳のある人間性の育成を図り、勉強、スポーツ、芸術の各方面での子どもの能力の向上を目指す。				
施策の方向	(1)徳のある人間性の育成				
目的	学校・家庭・地域の連携のもと、自然や社会の中での体験活動や、芸術や文化、読書等に親しむ機会の充実を図り、心身の調和のとれた「徳のある人」を育てる。				

数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合	(H21) 小 80.9% 中 77.9% 高 72.8%	(H23) 小 87.0% 中 84.7% 高 86.3%	(新) 小 89% 中 87% 高 88% (現) 小 85% 中 83% 高 80%	A

施策の方向	(2)健やかで、たくましい心身の育成			
目的	生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための、「生きる力」の基礎になる健康でたくましい心身の育成を図るとともに、学校における食育を推進する。			
数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合	(H21) 小 89.9% 中 84.2% 高 82.2%	(H23) 小 89.7% 中 82.8% 高 80.6%	小 93% 中 90% 高 87%	C
新体力テストで全国平均を上回る種目の割合	(H21) 小 93.8% 中 94.4% 高 94.4%	(H23) 小 81.3% 中 88.9% 高 94.4%	小 100% 中 100% 高 100%	C

施策の方向	(3)「確かな学力」の育成			
目的	主体的に学習に取り組む態度を育成し、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成を図る。			
数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
「授業が分かる」と答える児童生徒の割合	(H21) 小 87.7% 中 69.2% 高 61.6%	(H23) 小 86.0% 中 70.2% 高 64.0%	小 90% 中 75% 高 67%	B
全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合	(H21) 75.0%	(H22) 62.5%	100%	C

施策の方向	(4)特別支援教育の充実			
目的	特別支援学校の教育環境の整備等を推進するとともに、地域との連携を図りながら、すべての学校において特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導と支援の充実を図り、「共生・共育」を推進する。			
数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合	(H21) 幼 71.7% 小中 87.7% 高 13.3%	(H23) 幼 75.5% 小中 90.3% 高 11.3%	幼 85% 小中 93% 高 50%	B ⁻

施策の方向	(5)魅力ある学校づくりの推進			
目的	児童生徒をはじめ保護者や地域から信頼される魅力ある学校づくりとともに、教員の教科指導力・生徒指導力等の向上を図り、頼もしい教職員を養成する。			

数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合	(H21)	(H23)		B ⁻
	公立小 85.8%	公立小 81.0%	公立小 90%	
	公立中 72.6%	公立中 71.9%	公立中 80%	
	公立高 63.9%	公立高 66.5%	公立高 70%	
	私立高 56.2%	私立高 66.7%	私立高 70%	
「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合	(H21)	(H23)		B ⁻
	公立小 84.7%	公立小 86.8%	公立小 90%	
	公立中 67.2%	公立中 63.9%	公立中 90%	
	公立高 57.6%	公立高 62.8%	公立高 90%	

施策の方向 (6)安全・安心な教育環境の確保				
目的	家庭、学校、地域等の連携のもと、危機管理のための教育を推進し、災害や事故、犯罪等から子どもを守る安全・安心な教育環境を確保する。			
数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
学校施設の耐震化率	(H21)	(H23)		B
	市町立小中	市町立小中	市町立小中	
	94.2%	98.8%	100%	
	県立高 94.2%	県立高 99.8%	県立高 100%	
	私立高 82.4%	私立高 85.8%	私立高 100%	
児童生徒の年間交通事故死傷者数	(H21)	(H23)		C
	3,803 人	3,993 人	3,400 人以下	

3 生涯学習を支える社会づくり

目的	子どもから大人まで生涯にわたり学び続けられる環境づくりに努め、県内に学びの意欲が満ち溢れた「学びの王国しずおか」を現出する。
----	--

施策の方向 (1)生涯にわたり学び続ける環境づくり				
目的	「生涯学習社会」の実現に向け、生涯学習を支える教育施設や拠点機能の整備・充実を推進するとともに、生涯にわたる学習機会の充実を図る。			
数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
余暇時間に学習した人の割合	(H21)	(H22)	50%	C
	46.9%	45.8%		

施策の方向 (2)地域の教育力の向上				
目的	「地域の子どもは地域で育てる」という県民の意識を醸成し、家庭、学校、地域など、関係者が一体となって地域における教育活動を推進し、地域の教育力の向上を図る。			
数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
地域で子どもをはぐくむ活動に積極的に参加した人の割合	(H21)	(H24 県政世論調査)	20%	C
	12.7%	11.3%		

施策の方向 (3)青少年の健全育成				
目的	豊かな人間性と高い規範意識を持つ青少年の育成を図り、その活動を支援するとともに、青少年の健全育成に向けた環境づくりに努める。			
数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
「自分が日常接する青少年の規範意識が高まっている」と感じる県民の割合	(H21)	(H24 県政世論調査)	10%	C
	9.7%	8.4%		

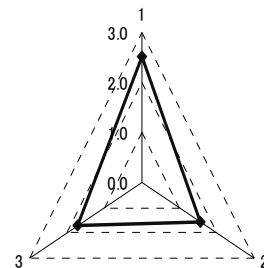
施策の方向	(4)高等教育機能の充実と学術の振興				
目的	大学間の連携を推進し強化することにより高等教育機関の教育・研究機能の充実を図るとともに、地域との連携を進め、優れた教育・研究成果の地域への還元を図り、高等教育機関が持つ学術資源を県民が身近に感じ、学ぶことができる環境づくりを進める。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合	—	(H23) 69.5%	70%	B ⁺
	県内大学院収容率	(H21) 8.5%	(H23) 8.5%	10%	C
	県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数と金額	(H21) 675 件 27 億円	(H23) 725 件 27 億円	720 件 30 億円	B ⁺
	県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの参加人数	(H21) 19,478 人	(H23) 23,185 人	(新) 24,000 人 (現) 22,000 人	A

2 数値目標の達成状況

戦略の柱	数値目標の達成状況区分						
	A	B ⁺	B	B ⁻	C	D	評価外
1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり	1		1				
2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり	1		2	3	4		
3 生涯学習を支える社会づくり	1	2			4		
計	3	2	3	3	8		

- ・ 親子がふれあう機会となる「家庭の日」をそれぞれの家庭の状況に合わせて設けている県民の割合は、市町を通して周知を図った結果、目標を達成したが、人間形成の基礎がはぐくまれる幼児期における教育環境の整備に向け、より一層の取組が必要である。
- ・ 「有徳の人」の育成に向けた各学校の社会貢献活動等の結果、「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合は小・中・高の全ての校種で目

《戦略の柱ごとの達成状況》



標値を上回り、また授業力向上に向けた取組により「授業が分かる」と答える児童生徒の割合は小学校で基準値をやや下回ったものの、ほぼ順調に推移している。「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合は、ほぼ横ばいであるほか、「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合」と「新体力テストで全国平均を上回る種目の割合」は、基準値を下回っている。このため、分かる授業づくりや良好な人間関係づくり等、魅力ある学校づくりととも

に、児童生徒の体力づくりの取組を一層推進していく必要がある。

- 「青少年の声掛け運動」の参加者が32万人を超えているものの、「自分が日常接する青少年の規範意識が高まっている」と感じる県民の割合」は伸び悩んでおり、地域住民や保護者、学校関係者の青少年育成に対する関心・意識を高めていく必要がある。
県内の各団体による学習の情報を提供している「ふじのくにゆうゆう net」の利用団体数が毎年微増しており、徐々に学習環境整備の効果が表れてきている。

3 取組の実績

戦略の柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり		1	
2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり	4	19	
3 生涯学習を支える社会づくり		4	
計	4	24	

- 主な取組については、おおむね計画どおり実施しており、「有徳の人」づくりの取組は着実に進んでいるが、県民に対し「有徳の人」の具体的な姿について、より一層の周知を図っていく必要がある。
- 「読書県しずおか」づくり、開かれた学校づくりを一層推進するための学校支援助地域本部の設置促進、学校における食育の推進に取り組むなど、徳のある人間性の育成は着実に進んでいる。また、「確かな学力」の育成に向け、学校におけるきめ細かな指導を充実させるための静岡式 35 人学級編制の拡充、ICT 教育推進のための情報教育教室や機器の整備・更新、特別支援学校の3つの分校の開校など、個に応じたきめ細かな指導の実現に向けた取組を進めた。

4 進捗評価

- 「家庭の日」を設けている人の割合や児童生徒の朝食の摂取率、学校関係者評価の実施・公表率は順調に推移しているが、今後も、就業形態が多様化していることを踏まえ、親のニーズに即した家庭教育支援の取組を推進し、家庭の教育力の向上を図っていく必要がある。
- 徳のある人間性の育成に向け、「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合」は順調に推移している。また、社会貢献活動の教育課程への位置付けが進んでいることから、高校においても引き続き、自然体験・社会体験・社会貢献活動の取組や、本物の芸術・文化に触れる機会の充実など、心身の調和のとれた人間性の育成に向けた取組をより一層推進していく必要がある。
- 「授業が分かる」と答える児童生徒の割合」は、高校では上昇し、小・中学校では横ばいである。さらに、「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合」は横ばいで推移している。静岡式 35 人学級により実現した少人数学級の利点を活かし、知識・技能を活かした学習活動等を充実するための授業改善を進めるとともに、教員の児童生徒と向き合う時間の確保に引き続き努めていく必要がある。

- ・「公開講座・シンポジウムの参加人数」、「受託研究・共同研究の件数」は目標を前倒しで達成するなど、高等教育機能の充実はおおむね順調に推進が図られているが、「余暇時間に学習した人の割合」をはじめ、「地域で子どもをはぐくむ活動に積極的に参加した人の割合」は減少傾向にあるなど、生涯学習を支える社会づくりにより一層取り組む必要がある。
- ・「有徳の人」づくりに向け、3つの戦略の柱による取組を進めているが、平成24年度の県政世論調査では、「思いやりを持って行動できる有徳の人が増えていると感じている人の割合」は10.5%、「文・武・芸のいずれかの分野で自己を磨く努力をしている人の割合」は36.7%にとどまっていることから、全体としては、より一層の取組が必要である。

5 今後の方針

- ・家庭や社会における教育力の低下が危惧される中、人間形成の基礎がはぐくまれる幼児期の教育環境を充実させるためには、家庭における基本的な生活習慣や食育の重要性等を保護者に啓発するなど、家庭教育への支援を一層充実させる必要がある。
このため、各市町や学校に対して家庭教育講座の実施を働きかけるとともに、親の実態やニーズに即した家庭教育への支援が効果的に推進されるよう検討を進めていく。また、幼児教育の充実に向けて、個々の教員の指導力の向上に努めるとともに、保護者、地域住民等からの理解と参画を得て、幼稚園・家庭・地域が連携した総合的な幼児教育の推進を図っていく。
- ・「文・武・芸」三道のいずれをも尊ぶ、徳のある、心身の調和のとれた子どもをはぐくむため、家庭や地域と連携して、自然や社会の中での体験や本物の文化に触れる機会の創出を通じて、確かな学力の育成を図っていく必要がある。
このため、自然体験やボランティア活動等の体験活動、本物の文化や異文化に触れる機会の創出、読書活動等の一層の推進など、家庭・学校・地域が連携した多様な体験活動の機会の充実を進めていく。さらに、スクールカウンセラー等外部人材と連携して、問題行動や不登校の未然防止、早期発見・早期対応に取り組む。また、静岡式35人学級編制の拡充やICT環境の整備・活用等により、児童生徒にとって分かりやすい授業を展開し、知識の習得と活用による思考力、判断力、表現力等の育成をバランスよく進めることで「**確かな学力**」の育成を引き続き推進する。
- ・児童生徒が「学校生活に満足している」と感じる魅力ある学校づくりを一層推進するため、特色ある学校づくりや頼もしい教職員の育成をしていく必要がある。
このため、高等学校における専門性の高い学科やコースの設置など、多様な教育ニーズへの対応や児童生徒の発達段階に応じたきめ細かな学習指導・生徒指導の実現に向けた取組を進めていく。また、研修体制の再整備を図るため、研修の充実や、「教科等指導リーダー」の育成による教員の教科指導力・生徒指導力等の向上など、学校における主体的な研修の活性化を支援していく。さらに、子どもや教職員の規範意識やモラルの向上に向けた取組や不祥事対策を充実していくことで、県民に信頼される学校づくりを一層推進していく。
- ・安全・安心な教育環境を確保するため、**学校施設の耐震化**を引き続き進めるとともに、平成25年度に策定する第4次地震被害想定を踏まえた**防災教育の一層の充実**を図るなど、「命を守る教育」を推進していく。また、高等学校の再編整備や特別支援学校の整備を計画的に進め、**教育環境の改善**を図る。

- ・ 県民が生涯を通じて学び続ける機会の充実や青少年の活動支援、健全育成を推進するほか、大学間連携を一層推進するとともに、公開講座等知的資源の地域への還元、留学生支援などに取り組む。
- ・ こうした取組を着実に進めることに加え、「有徳の人」づくりに関するリーフレット等を活用し、県民の理解を深めながら、“ふじのくに”の礎となる、個人として自立し、人とのかかわりを大切にしながら行動できる人材が育つ環境を整える。

《 “ふじのくに” の徳のある人材の育成 》

2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

1 戦略の目標と体系

多彩で魅力ある文化の創出と継承や、スポーツに親しみ技量を高める環境づくり、多文化共生と地域主権の時代にふさわしい新たな地域外交の推進により、地域の魅力を高める。さらに、ヒト、モノ、情報の活発な交流を支えるネットワークを充実し、観光をはじめ内外との多様な交流を拡大、深化させていく。

「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

1 多彩な文化の創出と継承

目的	伝統と歴史に培われた文化力を再認識し、個性豊かで多様な文化の資源の新たな価値の発見と継承に努めるとともに、魅力ある創造活動が継続して展開できる仕組みづくりを進める。				
施策の方向	(1)地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信				
目的	県内で、いつでもどこでも多彩で魅力的な文化の花が咲き、県内外から憧れられる“ふじのくに芸術回廊”の実現に取り組む。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合	(H21) 61.8%	今後公表	90%	—
	1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合	(H21) 19.6%	今後公表	50%	—
	県内で活動するアート NPO の団体数	(H21) 219 団体	(H23) 249 団体	現状よりも 向上	A
施策の方向	(2)富士山の後世への継承				
目的	世界に誇るべき国民の財産である富士山を後世に継承する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	富士山世界文化遺産登録の早期実現	—	(H23) 着実な推進	早期	B
	富士山に関心のある人の割合	—	(H24 県政 世論調査) 78.2%	100%	B ⁺
施策の方向	(3)伝統・歴史に培われた文化の継承				
目的	文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を育て、文化創造の源泉である文化財の価値を未来へ確実につなげていく。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	遺跡や富士山等の名勝地、歴史のある神社仏閣、歴史的町並み、美術工芸品などの文化財に関心のある人の割合	(H21) 70.0%	(H23) 69.3%	75%	C

2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり

目的	「「ふじのくに」生涯スポーツ社会の実現」を目指し、県民それぞれがライフステージに応じて、様々なスポーツ活動に親しむことができる環境づくりを進め、競技力の向上を図るとともに、スポーツを通じた交流を拡大する。
----	--

施策の方向	(1)スポーツに親しむ環境づくり				
目的	県民の多様化するスポーツニーズに応え、県民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる、健康で豊かな、スポーツが身近にある環境を実現する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	成人の週1回以上のスポーツ実施率	(H21) 44.5%	(H23) 37.8%	50%	C
	市町における地域スポーツクラブの設置数	(H21) 19 市町 44 クラブ	(H23) 24 市町 56 クラブ	全市町に 1つ以上	B ⁻
	スポーツ施設利用者数(水泳場、武道館それぞれの利用者数)	(H21) 水泳場 265,671 人 武道館 263,395 人	(H23) 水泳場 241,187 人 武道館 257,791 人	年間 27 万人	C

施策の方向	(2)競技力の向上				
目的	国内外での活躍が県民に夢と希望と感動を与えるとともに、人々のスポーツへの関心を高め、明るく豊かな活力に満ちた社会生活の形成にも寄与するトップアスリートを育成する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	国民体育大会における総合成績	(H21) 21 位	(H23) 22 位	8 位	C
	オリンピック出場本県関係選手数	(H20) 夏季 14 人 (H22) 冬季 2 人	(H24) 夏季 14 人 冬季 1 人	20 人	—

施策の方向	(3)スポーツを活用した交流促進				
目的	スポーツ活動やスポーツイベントを活用し、様々な人や文化、国や地域、産業等との出会いや交流・連携の機会をつくり、心身の健康の増進、地域の一体感や活力の向上、産業の振興などを図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合	(H22) 37.7%	(H23) 49.3%	50%	B ⁺

3 多文化共生と新たな地域外交の推進

目的	多文化共生社会の形成を推進するとともに、国際的な協力や貢献に積極的に関わり、政府間外交によらない自治体や民間による交流を促進するなど、地域主権の時代にふさわしい新しい地域外交を推進していく。
----	---

施策の方向	(1) 多文化共生社会の形成			
目的	外国人県民の地域社会への参画や日本人県民と外国人県民との交流、相互理解を図り、安心して快適に暮らせる多文化共生の地域づくりを進める。			
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標
	外国人ボランティアバンク登録者数	(H21) 876 人	(H23) 889 人	1,000 人
				達成状況
				B ⁻

施策の方向	(2) 留学生支援の推進			
目的	産・学・官・地域が連携・協働した留学生を支援する体制を構築し、留学前から滞在中、卒業後までのいわゆる「入り口から出口まで」の支援を行い、留学生が憧れを持つ地域となるよう環境づくりを進める。			
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標
	外国人留学生数	(H21.5 月) 1,601 人	(H23.5 月) 1,589 人	2,500 人
				達成状況
				C

施策の方向	(3) 国際協力の推進			
目的	国際協力ボランティアへの参加促進や開発途上国の人材育成の支援など、国際協力、国際貢献を地域レベルで実施することにより、新しい地域外交を展開する。			
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標
	青年海外協力隊累積派遣者数	(H21) 1,172 人	(H23) 1,262 人	1,350 人
				達成状況
				B

施策の方向	(4) 国際交流の促進			
目的	東アジアを中心とした海外と友好的互惠を基本姿勢とする地域間交流を行うなど、新しい地域外交を展開する。			
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標
	県及び県内市町の国際交流協定提携数	(H21) 63 件	(H23) 70 件	80 件
				達成状況
				B

4 交流を支えるネットワークの充実

目的	ヒトやモノが円滑に行き交い、多様な交流を実現させるため、陸・海・空が一体となった交通体系の整備、活用とともに、情報通信技術を生かしたネットワークの充実を進める。
----	--

施策の方向	(1) 広域交通ネットワークの充実			
目的	本県と海外や国内遠隔地を結ぶ航空ネットワークや鉄道、道路、海上交通ネットワークなど、広域交通ネットワークの充実を図る。			
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標
	国内旅客輸送人員(※)	(H20) 26 億 7,900 万人 (3 億 4,400 万人)	(H22) - (3 億 1,100 万人)	27 億人 (3 億 5,000 万人)
	富士山静岡空港の就航地域数等	(H21) 定期便 8 地域、 チャーター便 16 地域・158 便、 小型機 402 機	(H23) 定期便 8 地域、 チャーター便 19 地域・111 便、 小型機 353 機	定期便 10 地域、 チャーター便 20 地域・200 便、 小型機 500 機
	富士山静岡空港の利用者数	(H21) 53 万人	(H23) 41 万人	70 万人
				達成状況
				C

富士山静岡空港の貨物取扱量	(H21) 86t	(H23) 501t	3,000t	B ⁻
輸出・輸入コンテナ取扱個数	(H21) 34.1 万 TEU	(H23) 43.4 万 TEU	78.7 万 TEU	C

※国土交通省「旅客地域流動調査」をもとに算出しているが、平成 22 年度分より調査方法の変更があり、「自家用バス」「自家用乗用車」については集計されなくなったため、()内のとおり、新たに基準値・目標値を設定し達成状況を評価した。

施策の方向	(2)地域交通ネットワークの充実				
目的	地域住民の生活を支える鉄道・バス等の公共交通機関の維持・活性化や幹線道路整備など、地域の交流のための交通ネットワークの充実を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	国内旅客輸送人員(※)	(H20) 26 億 7,900 万人 (3 億 4,400 万人)	(H22) — (3 億 1,100 万人)	27 億人 (3 億 5,000 万人)	C
	中心都市等への 30 分行動圏人口カバー率	(H21) 87.2%	(H23) 88.4%	92.8%	B

※国土交通省「旅客地域流動調査」をもとに算出しているが、平成 22 年度分より調査方法の変更があり、「自家用バス」「自家用乗用車」については集計されなくなったため、()内のとおり、新たに基準値・目標値を設定し達成状況を評価した。

施策の方向	(3)情報通信ネットワークの充実				
目的	時間や距離の制約を越えた多様な交流や迅速な対応が行えるよう、光ファイバ網などの情報通信基盤の整備を促進し、県内の情報格差を是正するとともに、防災・医療・教育などの暮らしや産業、行政における情報通信技術の利活用を推進し、豊かな県民生活の実現を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	光ファイバ網世帯カバー率	(H21) 83.4%	(H23) 85.0%	86%	B

5 誰をも惹きつけ、もてなす魅力づくり

目的	富士山をはじめとする世界に誇れる自然や文化、芸術、産業といった地域資源を磨き、新たな視点でふじのくにの魅力を生み出し、もてなしのこころがあふれる体制を整え、国内外の人々誰をも惹きつけ、何度でも訪れたい観光ブランドを構築する。
----	--

施策の方向	(1)おもてなし日本一の基盤づくり				
目的	人材の育成、案内所や情報提供手法の充実を図ることなどにより、旅行者の満足度を高める静岡ならではの「おもてなし」を提供できる観光地づくりを行う。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	静岡県へ再び訪れたいと強く感じる旅行者の割合	(H21) 56%	今後公表	60%	—

施策の方向	(2)空港を活かした地域の魅力づくり				
目的	広大な魅力溢れる自然空間と空港等の都市機能や都市空間が調和する「ガーデンシティ」として一体感のある地域づくりを促進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	富士山静岡空港の見学者等	(H21) 約 105 万人	(H23) 約 60.5 万人	100 万人以上	C

施策の方向	(3)世界に誇れる観光ブランドの創出			
目的	静岡県のような魅力の創出と発信などにより、静岡県のブランド化を進め、多くの人が憧れを持って訪れる観光地づくりを行う。			
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標 達成状況
観光交流客数		(H21) 1億4,075万人	(H23) 1億2,966万人	1億5千万人 C
宿泊客数		(H21) 1,723万人	(H23) 1,684万人	1,900万人 C

施策の方向	(4)国際観光地の形成			
目的	「ふじのくにしずおか」の魅力を発信し、誘客を促進するとともに、外国人観光客を積極的に受け入れる意識の醸成と態勢強化を図る。			
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標 達成状況
外国人延べ宿泊者数		(H21) 37万2千人	(H23) 27万4千人	84万人 C

施策の方向	(5)新しいツーリズムの推進			
目的	大きく変化した旅行者のニーズに対応するため、健康、歴史、環境、産業といったテーマ性を備えた多彩な地域資源の新結合による新しいツーリズムを推進する。			
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標 達成状況
ニューツーリズム旅行商品を造成した事業主体数		(H22.3月) 255社	今後公表	300社 —

6 多様な交流の拡大と深化

目的	MICE(マイス)の誘致拡大や農山村における都市との交流促進により、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図るとともに、学生や留学生が集い賑うまちづくりや移住・定住戦略を推進するなど、多様な交流の拡大と深化に取り組む。
----	---

施策の方向	(1)MICE の誘致促進			
目的	国際会議、企業の行う会議や報奨・研修旅行、イベント、展示会等を含むMICE(マイス)の誘致を促進し、本県の交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る。			
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標 達成状況
県が支援した国際会議及びインセンティブ旅行の誘致件数		(H21) 3件	(H23) 6件	年間20件 C

※ MICE:企業等の会議(Meeting)、企業の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際会議(Convention)、イベント、展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字

施策の方向	(2)農山漁村地域の魅力を活用した交流促進			
目的	農林水産物、景観、伝統文化等、農山漁村地域の資源を最大限に活用し、都市との交流を促進する。			
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標 達成状況
都市農村交流人口		(H20) 15,433千人	(H23) 15,608千人	22,000千人 B ⁻
農山村交流ビジネスによる販売額		(H20) 137億円	(H23) 140億円	165億円 B ⁻

施策の方向	(3)広域交流と連携の促進			
目的	地域間の交流、連携を促進することにより、観光戦略の展開や防災協力など、広域的課題の解決に向けた取組を進め、地域の魅力を高める。			
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標 達成状況
	外国人延べ宿泊者数	(H21) 37万2千人	(H23) 27万4千人	84万人 C
	富士山静岡空港の利用者数	(H21) 53万人	(H23) 41万人	70万人 C
	富士山静岡空港の就航地域数等	(H21) 定期便8地域、 チャーター便 16地域・158便、 小型機402機	(H23) 定期便8地域、 チャーター便 19地域・111便、 小型機353機	定期便10地域、 チャーター便 20地域・200便、 小型機500機 C

施策の方向	(4)学住一体のまちづくり			
目的	大学相互の連携強化や大学と文化芸術施設、地域社会等との連携を強化し、地域で学ぶ環境の充実、学生の社会活動への参画促進、若者が集うまちづくりなど、学と住を一体化した賑わいのあるまちづくりを進める。			
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標 達成状況
	まちづくりのための活動をした若者の割合	(H18) 6.3%	(H23) 7.3%	15% C

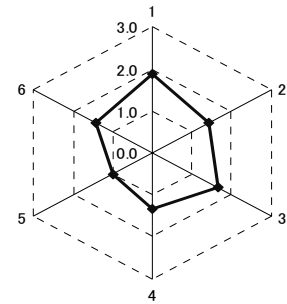
施策の方向	(5)家・庭一体の考え方を取り入れた移住・定住の促進			
目的	多様な住まい方を前提とした、“ふじのくに”ならではの魅力を活かした県内外からの移住・定住を促進する。			
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標 達成状況
	移住・定住者数(市町、団体の取組によって県内に移住・定住した者の人数)	(H21) 43人	(H21~23) 累計157人	H21~25 累計 350人 B
	移住・定住に取り組んでいる団体数	(H21) 8団体	(H23) 18団体	18団体 B ⁺

2 数値目標の達成状況

戦略の柱	数値目標の達成状況区分						
	A	B ⁺	B	B ⁻	C	D	評価外
1 多彩な文化の創出と継承	1		1	1	1		2
2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり		1		1	3		1
3 多文化共生と新たな地域外交の推進			2	1	1		
4 交流を支えるネットワークの充実			2	1	5		
5 誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくり					4		2
6 多様な交流の拡大と深化		1	1	2	5		
計	1	2	6	6	19		5

《戦略の柱ごとの達成状況》

- 東日本大震災の影響により、特に海外からのインバウンドが落ち込んだ結果、「富士山静岡空港の利用者数」や「観光交流客数」、「外国人延べ宿泊者数」は減少しており、非常に厳しい状況が続いている。
- 「富士山に関心がある人の割合」や「文化財に関心のある人の割合」は、ほぼ横ばいで推移しており、富士山の世界文化遺産登録に向けた取組と合わせて県民の関心を高める取組を進めていく必要がある。
- スポーツ実施率や武道館や水泳場の利用者数も減少傾向が続いており、本県の競技力の向上と合わせてスポーツに親しみ技量を高める環境づくりに向けた一層の取組が必要である。
- 中国やモンゴルなどの東アジアを中心とした地域外交の展開により、平成22年度に当初目標を達成した「県及び県内市町の国際交流協定提携数」についても、新たな目標達成に向け、着実に提携数が増加するなど、新たな地域間交流は進展している。



3 取組の実績

戦略の柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 多彩な文化の創出と継承		9	
2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり		2	
3 多文化共生と新たな地域外交の推進		11	
4 交流を支えるネットワークの充実		14	1
5 誰をも惹きつけ、もてなす魅力づくり		9	
6 多様な交流の拡大と深化		6	
計		51	1

- 主な取組については、おおむね計画どおり実施しており、ふじのくにこども芸術大学の開講や富士山世界文化遺産登録の実現に向けた取組などを進めたほか、地域スポーツクラブの設置促進に向けた市町への直接的な働きかけや東アジアを中心とした地域間交流の拡大など、地域の魅力を高める取組を進めた。
- ひかり号の停車本数の増加等はやや遅れているが、海外航空会社へのトップセールスを行うとともに、ビジネス利用拡大のための取組を進め、富士山静岡空港の路線の充実に努めるなど、交流を支えるネットワークの充実に向けて取り組んだ。
- 富士山静岡空港の路線の充実にに向けた取組はやや遅れているが、これは、東日本大震災の影響等による航空需要の落ち込みを反映したもので、交流を支えるネットワークの充実を一層進める必要がある。
- 東日本大震災の影響を払拭し、観光交流人口を拡大するため、海外観光展への出展や、エージェントの招聘、現地商談会等への参加など、機動的な緊急誘客対策に取り組むとともに、伊豆半島ジオパーク構想の推進をはじめとする観光ブランドや空港周辺の賑わい創

出など、観光の魅力づくりに取り組んだ。

- さらに、滞在型グリーン・ツーリズムを促進するための農林漁家民宿の開業支援や、移住・定住を促進するための「ふじのくに移住・定住相談センター」の開設など、交流の拡大と深化へつながる取組を進めた。

4 進捗評価

- 文化活動をささえる「県内で活動するアートNPOの団体数」は増加しているほか、日本政府が正式にユネスコへ推薦書を提出するなど、「富士山世界文化遺産登録の早期実現」に向けた取組も推進しているが、「富士山に関心がある人の割合」は横ばいの状況にある。また、平成24年度の県政世論調査では、「静岡県が住みよいところであると思っている人の割合」は約9割となっているが、そのうち、「質の高い文化に触れる機会が多く、文化活動が盛んであるからと感じる人の割合」は1.4%にとどまるなど、多彩な文化の創出と継承に向けた一層の取組が必要である。
- 「スポーツを通じた交流が行われていると答える県民の割合」、「地域スポーツクラブの設置数」は順調に推移しているものの、「成人のスポーツ実施率」や「国民体育大会の総合成績」などは伸び悩んでおり、スポーツに親しみ技量を高める環境づくりに向けた取組をより一層進める必要がある。
- 地域間交流等への積極的な取組により、「県内の国際交流協定提携数」などは順調に推移しているほか、「外国人留学生数」については、東日本大震災の影響等により、全国的には減少した中で、微増となるなど、多文化共生と新たな地域外交の推進はおおむね順調に進んでいる。
- 東日本大震災の影響により航空需要が低下したことから、「富士山静岡空港の利用者数」は減少したが、航空会社に対するトップセールスやビジネス利用などの利用促進を図ったことにより、平成23年度後半からは回復傾向にあり、台北線に続き、上海線の延伸により武漢への新規就航も実現するなど、明るい兆しも見える。また、「富士山静岡空港の貨物取扱量」は順調に増加してきたが、目標達成に向けては国際貨物を中心とした更なる取扱量拡大が必要であり、トライアル輸送により利用促進を図るなど、ヒト・モノ・情報の活発な往来を支える交流ネットワークの充実にに向けた取組が求められる。
- 東日本大震災は、「観光交流客数」や「外国人延べ宿泊者数」、「富士山静岡空港の見学者等」の減少にも大きく影響を及ぼしたが、各種の緊急誘客対策に積極的に取り組んだ結果、国内観光を中心に回復の兆しが見え始めているほか、空港を活かした地域の魅力づくりについても、地域の観光資源等を活かした様々な賑わい創出を図っており、誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくりに努めている。
- 「県が支援した国際会議及びインセンティブ旅行の誘致件数」は前年度と比べ減少したが、研修等を通じてMICEの誘致態勢の整備が図られてきているほか、農林漁業体験施設と農林漁家民宿等との連携によるグリーン・ツーリズムの促進が図られるなど、観光交流にとどまらない多様な交流の拡大と深化が図られている。

5 今後の方針

- ・ 東日本大震災の影響により、低下した航空需要や観光需要を回復させるため、富士山静岡空港の路線の充実や、観光交流客の拡大に引き続き取り組む必要がある。
このため、富士山静岡空港については、ビジネスや教育旅行などの利用拡大を図るとともに、戦略的にチャーター便の実績を積み重ね、定期便化に取り組むほか、国際貨物の利用促進を強化していく。また、観光交流客の拡大に向けては、富士山静岡空港に新たに路線が開設された台北や武漢、観光客の回復が遅い韓国などに対して、効果の高い誘客促進施策を展開していく。
- ・ 国内外から、人々を惹きつけ、憧れを呼ぶ地域づくりを進めるためには、磨かれた地域の魅力とヒト・モノ、情報のネットワークとの融合を図り、観光交流や多様な交流を促進していく必要がある。
このため、ふじのくに芸術回廊の実現に向け、個性豊かで多様な文化資源の新たな価値の発見と継承を進めるほか、スポーツに親しむ機運醸成や地域スポーツクラブの整備、着実に交流を積み重ねてきた中国浙江省をはじめ、韓国、モンゴル、米国、台湾、東南アジアなどとの地域間交流の拡大に努めるなど、地域の魅力を磨いていく。
特に、富士山世界文化遺産の登録に向けては、関係機関と連携し万全を期すとともに、富士山世界遺産センター(仮称)の整備など、登録後を見据えた富士山の保全と活用に向けた取組を進めていく。
また、世界文化遺産への登録を機に、これまで以上に本県への交流人口が拡大することが期待されることから、富士山や伊豆半島ジオパーク、徳川家康公顕彰 400 年事業等を重点テーマとして、戦略的な誘客活動を展開するなど、世界に誇れる観光ブランドの創出を図る。
- ・ 加えて、MICE の誘致やグリーン・ツーリズム等による農山漁村と都市との交流など、多様な交流を推進するとともに、“ふじのくに”ならではの魅力を活かした県内外からの移住・定住を促進し、観光交流にとどまらない交流の拡大と深化を図る。
- ・ これらの取組を着実に進めることにより、国内外から人々を惹きつけ「『憧れ』を呼ぶ“ふじのくに”づくり」の実現を目指す。

《 “ふじのくに” の豊かさの実現 》

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

1 戦略の目標と体系

一流のモノを使い一流のモノを作る産業を興し、モノを大切に使うことにより、豊かさへとつなげていく。あわせて、健康、環境など、今後の経済成長を担う次世代産業の育成、活気ある地域産業の振興を図るとともに、生きる力の源となる農林水産業を強化するため、新規参入の促進や経営体の強化による活力ある生産構造への転換、豊かな農山村づくりなどに取り組む。さらに、新たな雇用の創出をはじめ、誰もが能力を発揮し、活躍できる就業環境の充実、本県産業を支える人材の育成を進めていく。

一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

1 新結合による「場力」の向上

目的	本県の「場力」であるヒト、モノ、大地の資源を新しい視点で組み合わせて活用する「ものづかい」の考え方を基本に、6次産業化の促進や「食の都」づくりなど、「食と農」を軸とした新しい産業と雇用を創出する「ふじのくにグリーンニューディール」を推進する。
----	---

数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
6次産業化等の新規取組件数	-	(H22~23) 累計 217 件	H22~25 累計 (新)400 件 (現)250 件	A
地産地消率(量販店等での県産青果物のシェア)	(H21) 21%	(H23) 33%	30%	B ⁺
農林水産業の新規就業者数	(H21) 327 人	(H23) 415 人	450 人/年	B ⁺

2 次世代産業の創出

目的	次世代のリーディング産業を創出する静岡新産業集積クラスターの推進や、環境産業等の新たな成長分野への地域企業の参入支援、内外の新たな需要に対応した産業の振興などに取り組む。
----	---

施策の方向	(1) ふじのくに新産業創出プロジェクトの推進				
目的	「静岡新産業集積クラスター」を推進するとともに、新たな成長分野へ進出する地域企業の参入支援、創業者やベンチャー企業の育成、県試験研究機関における研究開発などを推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	静岡新産業集積クラスターにおける事業化件数	-	(H23) 累計 35 件	累計 210 件	B ⁻
	新成長分野の取組件数(新成長分野の経営革新計画の新規承認件数)	-	(H22~23) 累計 164 件	H22~25 累計 400 件	B ⁻

施策の方向	(2) 企業立地の促進				
目的	国内外からの優良企業の立地や既存企業の県内での投資を促進し、次世代産業の育成、集積につなげるとともに、地域経済の基盤の強化を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	企業立地件数	(H21) 44 件	(H23) 37 件	100 件/年	C

3 活気ある地域産業の振興

目的	商工団体や産業支援機関と連携して、中小企業の経営基盤強化を図るとともに、新興国を中心とした新たな需要の獲得に向けた地域企業の海外販路の開拓を支援する。
----	---

施策の方向	(1) 中小企業の経営力強化				
目的	経営革新制度の推進を通じた中小企業の活性化、円滑な資金調達の支援、販路開拓など、経営力向上と経営基盤強化に向けた支援を充実する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	中小企業の経営革新計画承認件数(累計)	(H21 年度末) 2,172 件	(H23 年度末) 3,092 件	3,500 件	B ⁺

施策の方向	(2) 県内産業の国際化支援				
目的	県内産業の国際化を図るため、地域企業の海外展開を支援するとともに、海外との経済交流を促進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	県内本社企業の海外展開事業所数	(H22.4.1) 962 事業所	(H24.4.1) 1,066 事業所 (60 事業所増)	年間 30 事業所の増	B ⁺

施策の方向	(3) 地域を支える魅力あるサービス産業と商業の振興				
目的	コミュニティビジネスの創出を支援するとともに、サービス産業の生産性の向上や、商業環境の整備を促進し、地域を支えるサービス産業や商業の振興を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	コミュニティビジネスに新たに取り組む事業者数	-	(H22～23) 累計 26 者	H22～25 累計 100 者	B ⁻
	良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店の登録件数	-	(H22～23) 累計 343 件	H22～25 累計 400 件	B ⁺

施策の方向	(4) ものづくりを支える技能の継承				
目的	若年層のものづくりの魅力と技能の大切さに対する理解促進、技能者の社会的評価の向上、ものづくりの技能継承の促進・次世代技能者の育成などを推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	若年者ものづくり競技大会の出場者数、入賞率	(H21) 11 人 9.1%	(H23) 10 人 10.0%	12 人 50%	B ⁻
	技能五輪全国大会の出場者数、入賞率	(H21) 44 人 27.3%	(H23) 52 人 25.0%	45 人 50%	B ⁻

4 生きる力の源となる農林水産業の強化

目的	県民が、健康で豊かな暮らしを将来に渡って享受し、また、農林漁業者が誇りを持って安定的で効率的な生産活動を行っていくために、農林水産業の活力ある生産構造への転換を推進する。
----	---

施策の方向	(1) 安全で良質・多彩な農産物の生産力の向上と魅力ある農山村づくり				
目的	安全で良質・多彩な農産物の安定供給のため、農業生産を構成する「人材」、「基盤」、「技術」の3つの視点から対策を講じることにより、農産物の生産力を高めるとともに、豊かで美しい景観と多様な食をはぐくむ農山村の魅力向上を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	農ビジネス販売額 (農業者(法人を含む)の農産物産出額と加工販売金額等の合計)	(H20) 2,741 億円	(H22) 2,665 億円	3,200 億円	C
	農ビジネス販売額に占めるビジネス経営体販売額シェア	(H20) 22.7%	(H22) 24.4%	35%	B ⁻

施策の方向	(2) 県産材の需要と供給の一体的な創造				
目的	県産材の安定供給能力の向上や県産材の需要拡大など、県産材の供給と需要を一体的に創造する総合的なシステムを構築する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	木材生産量	(H21) 265,000 m ³	(H23) 282,000 m ³	450,000 m ³	B ⁻

施策の方向	(3) 魚食文化をはぐくむ水産業の構築				
目的	食の都を支える水産物づくり、場力を活かした漁業地域の活性化、海の恵みの持続的利用の確保などにより、魚食文化をはぐくむ水産業を構築する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	評価
	漁業生産量全国シェア	(H20) 3.6%	(H22) 4.0%	4.0%	B ⁺

5 誰もが活躍できる就業環境の実現

目的	働く意欲のある誰もが、雇用・就業の機会が得られるよう、雇用創出や就業支援に取り組むとともに、産業を支える人材の育成を図るほか、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)がとれた就業環境の実現を図る。
----	--

施策の方向	(1) 産業施策と連動した雇用の創出と様々なニーズに応じた就業支援				
目的	雇用の創出を図るとともに、成長分野へ求職者を誘導するなど、雇用のマッチングを促進する。また、仕事をしたい誰もが就業できる環境づくりに取り組むとともに、労使関係の安定と適正な労働条件の確保に努める。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	県内高校・大学新規卒業者の就職内定率	(H21) 高校 99.1% 大学 89.2%	(H23) 高校 99.5% 大学 89.6%	高校 100% 大学 100%	B ⁻
	障害者雇用率	(H21) 1.65%	(H23) 1.61%	(新)2.0% (現)1.8%	C

施策の方向	(2) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現			
目的	県民一人ひとりが仕事と家庭に充実感を持って生活ができるよう、働き方の見直しへの理解や就業環境の整備を促進するなど、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に取り組む。			

数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
年間所定外労働時間	(H20) 173 時間	(H22) 174 時間	134 時間 以内	C
育児休業制度を就業規則に規定している企業の割合	(H20) 84.3%	(H23) 74.4%	100%	C

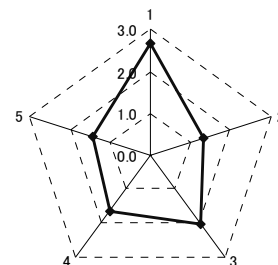
施策の方向	(3) 「ものづくり」と「ものづかい」を支える人材の育成			
目的	能力や適性、雇用や産業の動向、技術の進歩などのニーズに合った教育や訓練により、技能・技術を身に付けた人材の育成を進める。また、今後の成長が見込まれる新たな事業分野に対応できる産業人材の育成に取り組む。			
数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
技能検定合格者数	(H21) 3,756 人	(H23) 3,443 人	4,700 人	C
県立担い手養成施設の卒業者等の就業率	(H21) 87.8%	(H23) 97.8%	100%	B ⁺
県実施の離転職者訓練受講者の就職率[訓練終了3 か月後]	(H21) 60.0%	(H23) 70.4%	80%	B

2 数値目標の達成状況

戦略の柱	数値目標の達成状況区分						
	A	B ⁺	B	B ⁻	C	D	評価外
1 新結合による「場力」の向上	1	2					
2 次世代産業の創出				2	1		
3 活気ある地域産業の振興		3		3			
4 生きる力の源となる農林水産業の強化		1		2	1		
5 誰もが活躍できる就業環境の実現		1	1	1	4		
計	1	7	1	8	6		

《戦略の柱ごとの達成状況》

- 6次産業化の推進や「食の都」づくりなどに積極的に取り組んだ結果、平成 22 年度からの6次産業化等の新規取組件数が 217 件となるなど、前倒しで進んでいる。
- 「静岡新産業集積クラスター」の取組等により、次世代のリーディング産業の創出と育成は、おおむね順調に進んでいる。また、地域産業の振興と、農林水産業の強化については、目標の達成に向けて一定の成果が見られる。
- 世界的な不況や円高などの影響により、企業立地件数や、農ビジネス販売額、雇用に関する目標の達成には一層の取組が必要である。



3 取組の実績

戦略の柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 新結合による「場力」の向上	1	9	
2 次世代産業の創出	1	9	1
3 活気ある地域産業の振興	2	9	
4 生きる力の源となる農林水産業の強化	4	20	1
5 誰もが活躍できる就業環境の実現	1	3	
計	9	50	2

- ・ 主な取組については、全体としては、おおむね計画どおり実施している。
- ・ 農林漁業者、地域企業等の6次産業化への支援については、前倒しで進んでいる。
- ・ 産学官連携による高度産業人材の育成については計画どおり進んでいるが、企業立地件数については、全国的な企業立地の減少に伴い、計画から遅れが見られる。
- ・ 経営革新等を通じた中小企業の活性化や、魅力ある個店づくりなどの地域産業振興の取組については、順調に進んでいる。
- ・ 耕作放棄地の再生利用、水産業の6次産業化や人・組織づくりについては、計画を前倒して実施中であるが、中山間地域の農業生産活動の維持に向けた取組については、高齢化の進行などから遅れが見られ、集落内のリーダーの育成など、より一層の推進を要する。
- ・ 雇用・就業機会創出の取組については、緊急雇用創出事業などの実施により、順調に推移している。

4 進捗評価

- ・ 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造に向け、5つの戦略の柱による取組を進めているが、基本構想における県内総生産(名目)の目標 20 兆円に対し、平成 23 年度速報値は 15 兆4千億円と、リーマンショックや東日本大震災の影響などにより、目標達成は厳しい状況にある。
また、平成 24 年度の県政世論調査では、「静岡県が住みよいところであると思っている人の割合」は約9割となっているが、そのうち「農林水産物が豊富で、豊かな食生活を送れる」と感じる人は 19.5%、「産業が発達し、十分な雇用機会がある」と感じる人は 2.8%にとどまっており、本県経済の発展に向けたより一層の取組が必要である。
- ・ 地域の農商工関係機関等とのネットワークを構築し、施策を推進した結果、「6次産業化等の新規取組件数」や「地産地消率」は順調に推移している。新結合による場力の向上に向け、引き続き、農林漁業者と商工業者の交流機会の拡充や新商品の開発支援、量販店等との地産地消の連携強化、ニューファーマーや農業への企業参入など新たな人材の確保と育成等に取り組んでいく。
- ・ 「新産業クラスターによる事業化件数」、「新成長分野の取組件数」はおおむね順調に推移しており、次世代のリーディング産業の創出と育成は進んでいるが、「企業立地件数」は伸び悩んでおり、立地促進に向け、成長産業分野や物流関連の企業に対して、積極的な誘致活動を推進していく必要がある。

- ・ 中小企業の経営基盤強化や県内産業の国際化に取り組んだ結果、「中小企業の経営革新計画承認件数」や「県内企業の海外展開事業所数」が増加しているほか、サービス産業や商業の振興、若年層のものづくりの技能継承なども順調に推移するなど、地域産業の振興はおおむね順調に推進が図られている。
- ・ 農林業分野においては、農産物販売価格の低迷等による「農ビジネス販売額」の落ち込みや、「木材生産量」の伸び悩みが見られ、「食と農」を軸とした新しい産業の創出や県産材の需要拡大に向けた一層の取組が必要である。一方、水産分野においては、「漁業生産量全国シェア」は着実に伸びており、魚食文化をはぐくむ水産業の構築の取組も順調に進んでいる。
- ・ 歴史的な円高により、今後の景気の下押し懸念が払拭されておらず、有効求人倍率は、平成 24 年 7 月には 0.82 倍に回復しているものの、47 か月連続で 1 倍を下回るなど、雇用情勢の先行きは予断を許さない厳しい状況にあることから、若者の早期就職支援や、県内企業への就職促進、雇用のミスマッチの解消に努めるなど、平成 25 年度までに 3 万人の新たな雇用創造を目指す「静岡県雇用創造アクションプラン」の着実な推進を図っていく。

5 今後の方針

- ・ 本県の豊かな資源を新たな視点で組み合わせて活用し、付加価値の高い新しい商品やサービスを生み出す**6次産業化**や、「食の都」、「茶の都」、「花の都」の積極的な情報発信、販売力を強化する**ブランド化**を進めることで、**食と農を軸とした新しい産業と雇用の創出**を図っていく。
- ・ **新東名**を活用した**地元食材の利用促進**や**6次産業化**により生まれた商品の**販路拡大**を図っていく。さらに、新東名周辺においても、サービスエリア、パーキングエリアなどを拠点とした地域の魅力を最大限情報発信し、「食の都大路」を行き交う人々を、**周辺地域へと誘い、食の都づくりを一層進めていく。**
- ・ 「**静岡新産業集積クラスターの推進**」については、ファルマバレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンバレーの各プロジェクトの推進機関と連携し、各種助成事業を活用することにより、**研究開発の成果を事業化により一層結びつける。**
また、地域企業の製品化事例の広報や首都圏等で開催される展示会への出展などにより**販路開拓を支援するとともに、県内地域企業の更なる参画の拡大**を図る。
- ・ 「**新たな成長産業分野へ進出する地域企業の参入支援**」については、経済情勢の変化の影響を受けにくい産業構造の形成を目指して、環境産業、健康産業など幅広い分野を対象に中小企業の参入支援に取り組んできたが、**今後は、重点分野を絞り込むとともに、普及啓発から事業化に向けた支援に重点を移す必要がある。**このため、研究開発費への支援に加え、展示会への出展支援や商談会の開催などにより、**具体的な成果につなげていく。**
また、創業者の創出やベンチャー企業への支援、スポーツ、情報通信技術(ICT)、コンテンツ産業を支援することにより、**新しいビジネスの創出**を図る。
- ・ 企業立地については、昨今の経済情勢により企業の設備投資意欲が減退しており、今後の立地動向が危惧されることから、**誘致活動の一層の強化**を図る必要がある。今後は、**新東名など次世代インフラを活かした大規模物流拠点の誘致、新エネルギー関連をはじめとする成長分野の企業の誘致や地域企業の投資の促進**に取り組むとともに、**企業立地支援**

の拡充等を行い、本県への立地につなげていく。

- ・ 国内事業と、アジアを中心とした旺盛な国外需要を取り込んだ海外事業は、車の両輪となっているため、**県内産業の国際化支援**に一層取り組む必要がある。今後は、**海外派遣人材育成事業の対象国を拡大**するほか、**新規に海外展開コンサルティング事業を開始**し、特に**海外に拠点を設ける企業に対する支援を強化**していく。

- ・ 農林水産業の強化のため、農業分野においては、**加工、小売、観光農園等の農ビジネスの拡大**に向けた取組を更に加速化させる。

林業分野においては、**外国産材から県産材への転換**を促す必要があり、民間部門や公共部門での**県産材の更なる利用の拡大**を推進する。また、**県産材の安定供給能力を高める**ため、**県産材の需要と供給を一体的に創造するシステムの構築**を推進する。

水産分野においては、豊かな魚介類や水産加工品に恵まれた**本県の水産物の供給力を向上**させ、消費者と産地、都市と漁業地域との結びつきを強めていくことが必要である。このため、引き続き、**6次産業化の推進**や**新たな流通体制の構築**などの事業を実施していく。

- ・ 全県を挙げて雇用対策を迅速かつ強力に実施する必要があることから、平成24年1月に策定した、平成25年度までに3万人の新たな雇用創造を目標とする「**静岡県雇用創造アクションプラン**」の**着実な実施**に努めていく。また、**若者の就職支援及び離職者等の再就職支援**にも引き続き努めていく。

人材の育成については、技術専門学校、あしたか職業訓練校、農林大学校、漁業高等学園の各担い手養成施設において、**成長産業分野に関する知識や技術の習得**、**産業構造の変化に対応したカリキュラムの構築**に取り組み、それに対応した環境整備に努めるとともに、**きめ細かな就職支援**を行う。

《 “ふじのくに” の豊かさの実現 》

3-2 「和」を尊重する暮らしの形成

1 戦略の目標と体系

住まいに自然とのふれあいを取り入れた暮らし空間倍増の実現をはじめ、安全で安心できる心豊かな消費生活の推進、環境に負荷の少ない低炭素・循環型社会の構築、美しい景観や自然の継承により、暮らしの質の向上を図るとともに、暮らしを支える多様な主体が活躍する暮らしやすい社会の仕組みづくりを進める。

「和」を尊重する暮らしの形成

1 快適な暮らし空間の実現

目的	多様なライフスタイルに対応する、真に豊かさを実感できるふじのくにの住まい方を提示するとともに、すべての人が安心して生活できるよう、住宅の安定確保と水・大気等の生活環境の保全を図る。				
施策の方向	(1) 豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりの推進				
目的	「家・庭一体の住まいづくり」に取り組むとともに、安心して生活できる良質な住宅の供給・支援や、高齢者や子育て世帯などの居住の安定化等、住まいのセーフティーネット機能の向上を図るための施策を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	世帯人数に応じた望ましい住宅面積水準の達成率	(H20) 60%	今後公表	66%	—
	住宅及び住環境に対して満足している人の割合	(H15) 70.6%	今後公表	75%	—
施策の方向	(2) 良好な生活環境の確保				
目的	水質や大気、土壌、騒音などの環境基準の県内全域での達成を目指すとともに、環境汚染の未然防止に努め、県民の健康を守り、良好な生活環境の保全を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	河川等の水質に係る環境基準(BOD、COD)の達成率	(H21) 95.8%	(H23) 88.3%	100%	C
	大気に係る環境基準(SO ₂ 、NO ₂ 、CO、SPM)の達成率	(H21) 100%	(H23) 98.2%	100%	C
	汚水処理人口普及率	(H21) 71.5%	(H23) 74.4%	79%	B ⁻
施策の方向	(3) 水循環の確保				
目的	水源かん養機能を有する森林の整備と保全を進めるとともに、水資源の適正な管理、利用及び供給を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	水道水の安定供給日数	(H21) 359 日	(H23) 355 日	365 日	B ⁻

施策の方向	(4)動物愛護の推進			
目的	動物が家族の一員やパートナーとして、動物の命が尊重され、また、動物が適切に飼育管理された「人と動物とが共生する社会」を目指す。			
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標
	動物に関する苦情相談件数	(H21) 12,190 件	(H23) 12,454 件	10,000 件 以下
	(うち苦情件数)	(3,780 件)	(2,684 件)	
	(うち相談件数)	(8,410 件)	(9,770 件)	
				達成状況
				B ⁻

2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進

目的	確かな目で本物を見極め、良質な衣食住の消費生活を実現する消費者、消費者を第一に考え活動する事業者、よりよい消費生活づくりを支援する地域団体等とが互いの連携を深め、活力ある豊かな地域社会を実現する。
-----------	--

施策の方向	(1)自ら学び自立する消費者の育成			
目的	確かな目で本物を見極め、自ら考え行動できる「自立する消費者」を育成・支援するため、消費者への情報提供や消費教育の充実を図る。			
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標
	消費生活相談において消費者が自主的に交渉できるよう助言した割合	(H21) 84.4 %	(H23) 80.5%	90%
				達成状況
				C

施策の方向	(2)安全な商品・サービスの提供による安心の確保			
目的	監視や指導体制を強化するとともに、取引や表示の適正化を進め、消費者を第一に考え、事業活動を展開する事業者の育成を図る。			
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標
	食の安全に対する県民の信頼度	(H21) 54.7%	(H24 県政世論調査) 68.8%	66%
				達成状況
				B ⁺

施策の方向	(3)消費者被害の防止と救済			
目的	消費者からの相談への対応、法令に基づく事業者指導を通じ、消費者被害の発生防止と、被害者の救済を図る。			
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標
	消費生活相談体制が確立された市町の割合	(H21) 48.6%	(H23) 60.0%	100%
				達成状況
				C

3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築

目的	「環境」をキーワードにライフスタイルやビジネススタイルを足下から見直していくことにより、温室効果ガスの排出削減や資源の有効活用を進め、環境にやさしい取組が評価される社会を目指す。
-----------	---

施策の方向	(1)温室効果ガス排出削減の推進			
目的	県民や事業者の温室効果ガス排出削減に向けた取組を促進し、低炭素型の社会づくりを進める。			

数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
県内の温室効果ガス(二酸化炭素等6種類)排出量の削減(平成2年度比)[森林吸収量を含む]	(H20) △10.8%	今後公表	△14%	—

施策の方向	(2)エネルギーの有効利用の推進				
目的	新エネルギー等の導入倍増(平成 32 年度 10%)の早期実現を図り、分散自立型のエネルギー体系への転換によるエネルギーの地産地消を目指した取組を進めるとともに、従来型エネルギーの安定的供給の確保を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	新エネルギー等導入率(天然ガスコージェネレーションを含む)	(H21) 5.1%	(H23・暫定値) 6.4%	7%	B ⁺

※現状値は、平成 23 年度から始まる「ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン」に基づき算定。

施策の方向	(3)資源の循環利用の推進				
目的	廃棄物の減量化のため、3Rを推進するとともに、廃棄物の適正処理を推進し、環境への負荷の少ない循環型の社会づくりを進める。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	一般廃棄物排出量(1人1日当たり)	(H20) 1,049g	(H22) 975g	974g以下	B ⁺
	産業廃棄物排出量	(H20) 11,993 千t/年	(H22) 11,424 千t/年	11,624 千t /年 以下	B ⁺
	下水汚泥リサイクル率	(H21) 86.4%	(H23) 84.6%	90%	C

4 自然と調和する美しい景観の創造と保全

目的	富士山をはじめとする多様な自然、歴史的町並み、緑と調和する都市空間など、人々に潤いを与え、訪れる人に魅力となる美しい景観を創造・保全する。
----	---

数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
「自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う」人の割合	(H21) 68.4%	(H24 県政世論調査) 72.9%	75%	B
身近にある公園や歩道等の公共的施設の花や緑の量を十分だと思う県民の割合	(H22) 53%	(H24 県政世論調査) 51.9%	70%	C

5 自然との共生と次世代への継承

目的	自然の恵みの下に、自らの社会経済活動が成り立っていることを県民一人ひとりが認識し、適正な管理と利用などにより、豊かな自然環境を次世代に継承する。
----	--

施策の方向	(1)自然環境の保全と復元
目的	人と自然が共生した健全な生態系を次世代に継承するため、自然環境の適正な管理と利用及び生物多様性の確保を図る。

数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持	(H21) 90,079ha	(H23) 90,079ha	90,079ha	B

施策の方向	(2)自然とのふれあいの推進			
目的	自然とのふれあいを通じて、身の回りの環境や森林を大切にする心を育み、自然と共生する県民の主体的な行動を促進する。			
数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
環境保全活動を実践している県民の割合	(H21) 76.7%	(H24 県政世論調査) 72.8%	100%	C

6 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり

目的	NPOや地域コミュニティの活動を支援し、地域における協働を推進するための環境整備に努めるとともに、すべての人が個性と能力を發揮して活躍できる暮らしやすい社会づくりを進め、併せて、人権尊重意識の定着化を図る。
----	---

施策の方向	(1)多様な主体による協働の促進			
目的	多様な主体によるサービスが提供される豊かな社会を目指し、地域を支えるNPO等への支援を行うとともに、協働を推進するための様々な環境整備を行う。			
数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
NPO法人の事業費	(H20) 149 億円	(H22) 156 億円	年間 200 億円	B ⁻

施策の方向	(2)地域コミュニティの強化			
目的	住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりを支援し、地域コミュニティの強化を図り、住民自らによる地域の活力向上や地域課題の解決に向けた主体的な活動を促進する。			
数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
県民の地域活動への参加状況	(H21) 80.5%	(H24 県政世論調査) 75.5%	83%	C

施策の方向	(3)ユニバーサルデザインの推進			
目的	すべての人が自由に活動し、住む人も訪れる人も心温まる社会を実現するため、ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりなどを推進する。			
数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
誰もが暮らしやすいまちづくりが進んでいると感じる県民の割合	(H21) 75.5%	(H24 県政世論調査) 71.5%	90%	C

施策の方向	(4)男女共同参画の推進			
目的	男女が、性別にかかわらずその個性と能力を十分に發揮する機会が確保されることにより、社会のあらゆる分野における活動に参画し、共に責任を担う社会づくりを進める。			
数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
個性や能力を發揮できる機会が男女で差が無いと思う県民の割合	(H20) 18.9%	(H24 県政世論調査) 26.7%	50%	B ⁻

※基準値は、県民意識調査結果による。

施策の方向	(5)人権尊重の意識が定着した人権文化の推進				
目的	県民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もが人間らしく、幸せに暮らしていくことができる社会の実現を目指す。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合	(H20) 30.5%	(H24 県政世論調査) 39.1%	45.0%	B ⁻

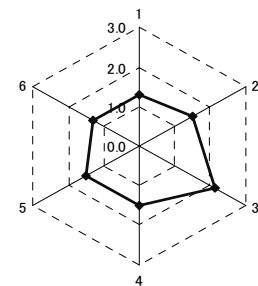
※基準値は、県民意識調査結果による。

2 数値目標の達成状況

戦略の柱	数値目標の達成状況区分						
	A	B ⁺	B	B ⁻	C	D	評価外
1 快適な暮らし空間の実現				3	2		2
2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進		1			2		
3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築		3			1		1
4 自然と調和する美しい景観の創造と保全			1		1		
5 自然との共生と次世代への継承			1		1		
6 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり				3	2		
計		4	2	6	9		3

《戦略の柱ごとの達成状況》

- ・ 快適な暮らし空間の実現に向けて、良好な生活環境の確保が重要であるが、水質及び大気に係る環境基準については、大雨や黄砂といった天候等の影響により一部達成ができなかった。「水道水の安定供給日数」については基準値から減少したが、水利調整や市町による水道施設の耐震化などにより、おおむね安定供給が図られている。
- ・ 「消費生活相談体制が確立された市町の割合」は増えているものの、相談の内容が複雑・高度化していることから「消費者が自主交渉できるための助言割合」が低下した。今後、消費生活相談体制の質的な強化が必要である。
- ・ 循環型社会の構築に向けて、「産業廃棄物排出量」は目標を達成したほか、「一般廃棄物排出量(1人1日当たり)」も目標値に近づいており、順調に推移している。
- ・ 県民や中小企業等の新エネルギー機器の導入に対する支援を行った結果、「新エネルギー等の導入率(天然ガスコージェネレーションを含む)」は順調に増加している。
- ・ 官民協働の自然保護・保全活動等により、「生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等」は維持されているものの、「身近にある花や緑の量を十分だと思う県民の割合」は横ばい傾向にあることから、一層の取組が必要である。
- ・ 「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県と感じる人の割合」は増加したものの、「個性や能力を發揮できる機会が男女で差が無いと思う県民の割合」は伸びが鈍化しており、「NPO 法人の事業費」「県民の地域活動への参加状況」についても横ばいで推移して



いる。誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくりに向けた環境整備を一層進める必要がある。

3 取組の実績

戦略の柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 快適な暮らし空間の実現	1	11	
2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進		6	
3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築		6	
4 自然と調和する美しい景観の創造と保全		2	
5 自然との共生と次世代への継承		6	
6 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり	1	11	1
計	2	42	1

- 生活と自然が調和する「家・庭一体の住まいづくり」を推進するため、暮らし空間倍増計画の策定やアイデアコンペ等を実施するとともに、木造住宅の耐震化を促進するなど豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりに取り組んだ。また、良好な水質及び大気環境の維持や水循環の確保に取り組んだほか、動物愛護推進ボランティアの登録数の増加に取り組むなど、快適な暮らし空間の実現に努めた。
- 安全で安心できる消費生活の推進については、自立する消費者を育成するため、メールマガジン配信開始や消費生活情報誌の発行による情報提供や各種講座の開催など、消費教育を推進するとともに、市町消費生活相談体制の強化のための市町相談員の資質向上に取り組んだ。
- 地球を守る低炭素・循環型社会の構築に向け、住宅用太陽光発電設備、住宅用太陽熱利用設備及び事業用太陽光発電設備等の新エネルギー機器の導入を助成した。また、温室効果ガス排出削減のための県民や事業所の取組の拡大や、廃棄物抑制施策の一つである「ふじのくにエコショップ宣言制度」の登録店数の拡大を図った。
- 緑化関係団体と連携し、公共的施設の緑化や県民参加による園庭芝生化などを実施したほか、希少野生動植物保護条例に基づく種の指定や、特定鳥獣保護管理計画に基づくニホンジカの個体数調整を実施した。さらに、多様な主体との協働により、富士山や県有ふれあい施設などで環境保全活動や環境教育を実施し、自然環境保全意識の高揚に努めている。
- 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくりに向け、ふじのくにNPO活動基金を活用したNPO活動への寄附の促進に努めるとともに、車いす使用者用駐車場の適正利用の県下全域での実施に向けた調整や、男女共同参画社会づくり宣言事業所の拡大等に取り組んだ。

4 進捗評価

- 豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりや、良好な生活環境の確保については、快適な暮らし空間の実現に向け、おおむね順調に進捗している。平成 23 年度は、子育て世代の住環境の整備促進に取り組んだが、平成 24 年度は「家・庭一体の住まいづくり」を一層推進するため、家・庭一体の住まいづくり推進協議会と連携した取組を強化するほか、空き家を活用した

住み替えの促進や県営団地における共同花壇の整備を進めている。

- ・安全で安心できる心豊かな消費生活の推進については、「消費者が自主交渉できるための助言割合」「消費生活相談体制が確立された市町の割合」の進捗に遅れが見られることから、より一層の取組が必要である。
- ・「産業廃棄物排出量」は目標を達成したほか、「一般廃棄物排出量(1人1日当たり)」も順調に減少している。また、「マイグッズ(マイボトル、マイはしなど)の利用率」は増加傾向にあり、さらに、住宅用太陽光発電設備の導入件数も大幅に増加するなど、地球を守る低炭素・循環型社会の構築に向けた県民や事業所の取組は一定の成果が表れている。
- ・「環境保全活動を実践している県民の割合」、「自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う人の割合」は減少しており、自然と調和する美しい景観の創造と保全、自然との共生と豊かな自然環境の次世代への継承に向けたより一層の取組が必要である。平成24年度は世界文化遺産登録に向けた取組が進む富士山の環境保全活動を推進するとともに、県民参加の森づくりへの理解と気運の醸成を図っている。
- ・誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくりはおおむね順調に進捗しているものの、「誰もが暮らしやすいまちづくりが進んでいると感じる県民の割合」の伸びが鈍化していることから、「静岡県ゆずりあい駐車場事業」の実施地域の拡大や標識・看板の多言語化など、ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりを推進している。

5 今後の方針

- ・「家・庭一体の住まいづくり」の県民への一層の理解促進を図り、豊かさを実感できる住まいづくりを推進する。また、良好な生活環境と水循環を確保するため、水質や大気環境基準の達成に向けた原因究明と改善対策等の推進や、水道施設の耐震化を促進する。
- ・自立する消費者の育成に向け、消費者に対する情報提供を充実し、消費教育のあり方を検討する。また、消費者被害の防止と救済のために、消費者に対する注意喚起、消費生活相談体制の強化に取り組むとともに、高齢者見守りネットワークの充実、警察との連携強化を図る。
- ・東日本大震災の影響による原子力発電所の停止等により、温室効果ガス排出量の増加への対策やエネルギーの安定供給への取組が必要である。
このため、県民や事業者が自ら行う地球温暖化防止対策や省エネ・節電、廃棄物削減の取組を促進し、ライフスタイル、ビジネススタイルの見直しを促していくとともに、分散自立型のエネルギー体系への転換によるエネルギーの地産地消を目指し、新エネルギー等の導入倍増の早期実現を図る。
- ・美しい景観の創造と保全には、公共的空間の緑化促進と更なる県民参加が必要である。このため、緑化関係団体との連携を強化し、ボランティア団体への支援や人材育成に取り組むとともに、芝生緑化の研究調査を推進していく。
- ・NPOの資金調達支援による健全な運営基盤の確立をはじめ、ユニバーサルデザインの一層の普及や実践支援、あらゆる分野で女性が活躍できる環境整備などを通じ、誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくりを進める。

3-3 「安心」の健康福祉の実現

1 戦略の目標と体系

地域社会全体で子育てを支え、子どもを願う人が安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、社会活力の維持・向上を支えるとともに、安心できる医療の提供と健康づくりの推進、障害のある人の自立と社会参加の支援、長寿者がいきいきと暮らせる環境やケア体制の充実、希望や自立につなぐセーフティネットの整備などにより、県民だれもが生涯を通じ、健康で、生きがいを持ち社会の中で意欲と能力を発揮して暮らすことができる社会の実現を目指す。

「安心」の健康福祉の実現

1 安心して子どもを産み育てられる環境整備

目的	企業、住民、NPO 等との連携により、地域社会全体で子どもと子育て家庭の支援を行い、少子化の流れを変えることができる環境づくりを進める。				
施策の方向	(1)地域や職場における子育ての支援				
目的	出産前や子育て中の人たちの子育てに対する不安感・負担感の軽減や孤立感の解消を図るとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るなど、地域における子育て環境の充実を進めるほか、働き方の見直しや仕事と子育てを両立するための基盤整備など、仕事と生活を両立できる環境の整備を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	「自分の住んでいるまちが子どもを産み、育てやすいところ」と感じている人の割合	(H21) 56.0%	(H24 県政世論調査) 57.4%	80%	B ⁻
	年間所定外労働時間	(H20) 173 時間	(H22) 174 時間	134 時間以内	C
	育児休業制度を就業規則に規定している企業の割合	(H20) 84.3%	(H23) 74.4%	100%	C
施策の方向	(2)保育サービスの充実				
目的	保育ニーズの拡大や働き方の多様化に応じて、質の高い保育サービスを必要とするすべての家庭に提供できる体制を整備する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	保育所の待機児童数	(H22.4.1) 486 人	(H24.4.1) 514 人	0 人	C
施策の方向	(3)子どもや母親の健康の保持・増進				
目的	母子保健サービスと周産期医療、小児医療の充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進める。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	4歳以下の乳幼児 10 万人当たりの死亡数	(H17~21 の平均) 66.3 人	(H23) 61.8 人	45 人以下	B ⁻

施策の方向	(4)保護や支援を必要とする子どもと家庭への取組				
目的	家庭内に課題を抱え保護や支援を必要とする子どもと家庭に対する支援の充実を図ることにより、安心して生活できる環境づくりを進める。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	虐待による死亡児童数	(H21) 1人	(H23) 1人	0人	B ⁺

2 安心医療の提供と健康づくりの推進

目的	誰もが安全に暮らすことができる長寿社会の実現を目指して、必用な時に必要な地域で、安全で質の高い医療を提供できる体制を構築するとともに、生活習慣の改善などの健康づくりを推進する。
----	--

施策の方向	(1) 医師、看護師等の医療人材の確保				
目的	医療技術の進歩に伴い、最先端医療の提供に多くの医師が必要とされることによる急速な医師の不足や地域間の偏在、看護師の慢性的な不足に対応するため、研修医等の確保を推進するとともに、医療従事者の養成や再就業の支援、多様な勤務形態の提供及び夜間保育などの就業支援による離職防止を図り、医療体制の充実を目指す。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数	(H21) 253.6人	(H23) 256.4人	240.0人 以下	C

施策の方向	(2) 質の高い医療の確保				
目的	平常時、緊急時を問わず、全ての県民が必要な保健医療サービスを受けられる体制を構築するとともに、医療機関の施設の高度化や医療機関における医療安全対策の向上を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	病院機能評価認定病院の割合	(H21) 31.7%	(H23) 30.3%	50.0%	C
	壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数	(H21) 253.6人	(H23) 256.4人	240.0人 以下	C

施策の方向	(3) 静岡県立静岡がんセンター、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供				
目的	県内の中核的病院として、他の病院では対応困難な高度専門医療等を提供し、誰もが健康に暮らすことができる長寿社会の実現の一翼を担う。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	静岡がんセンター患者満足度	(H21) 入院 97.8% 外来 96.7%	今後公表	入院 95% 外来 95%	—
	県立3病院の各患者満足度	(H21) 入院 総合 93.2% こども 91.0% 外来 総合 83.4% こころ 83.5% こども 90.2%	(H23) 入院 総合 89.5% こども 92.8% 外来 総合 86.7% こころ 84.2% こども 86.2%	入院 90% 外来 80%	B

壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数	(H21) 253.6人	(H23) 256.4人	240.0人 以下	C
--------------------------	-----------------	-----------------	--------------	---

施策の方向	(4) 4大疾病等の対策と感染症の予防				
目的	「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」及び「糖尿病」の4大疾病の対策として、生活習慣の改善による予防や医療体制を確保するとともに難病医療の推進を図る。また、「感染症」の対策として、発生時の迅速な調査や防疫措置の適切な実施、医療体制を確保することで、まん延防止と健康被害の最小化を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数	(H21) 253.6人	(H23) 256.4人	240.0人 以下	C
	結核等の感染症の集団発生件数	(H21) 1件	(H23) 1件	0件	B

施策の方向	(5) 健康づくりの推進				
目的	県民の誰もが健康に人生を送れるよう、「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を目標に、健康を阻害する大きな要因である生活習慣病の予防対策等により、県民の健康づくりを推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の推定数	(H20) 434,511人	(H22) 6.4%減少 (406,506人)	10%減少	B ⁺

3 障害のある人の自立と社会参加

目的	障害のある人が、障害のない人と同じように生活し、社会参加する社会を目指すノーマライゼーションの理念の浸透を進め、自らが選択し、決定するという考えの下に、住み慣れた地域の中で、働き、その人らしく輝きながら自立した生活を送ることができるように支援する。
----	--

施策の方向	(1) ライフステージに応じた支援				
目的	障害の種別を問わず、障害のある人が自ら選択・決定し、住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすことができるよう、相談支援体制及び福祉サービス等の充実、経済的負担の軽減などの支援を進める。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	自分の住んでいるまちが、安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合	(H21) 20.7%	(H24・速報値) 62.0%	60%	B ⁺

※基準値は「障害のある人が安心して暮らせるまち」だと思う県民の割合

施策の方向	(2) 自立と社会参加に向けた総合的支援			
目的	障害のある人が住み慣れた地域の中で障害のない人と同じように生活ができるように、生活の場の確保、地域生活への移行支援、就労支援を行うとともに、情報保障の充実、芸術活動・スポーツ活動の振興により、多様な社会参加を促進する。			

数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合	(H18) 20.2%	(H24・速報値) 45.4%	70%	B ⁻
障害者雇用率	(H21) 1.65%	(H23) 1.61%	(新)2.0% (現)1.8%	C

4 いきいき長寿社会の実現

目的	家族や地域の人々と長寿を喜び、長寿者が元気に生きがいを持って、その意欲と能力を活かしながら、必要なときには質の高いサービスを受けて、自分らしくいきいきと暮らす、世界に誇れる社会の実現を目指す。				
施策の方向	(1)健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり				
目的	生きがい活動や社会参加の促進など、長寿者がいきいきと暮らすことができる環境を整える。あわせて、地域の特性に応じたケア体制の整備とともに、総合的な認知症対策の推進や長寿者とその家族に対する相談体制の充実など、長寿社会に対応した共に支えあう地域づくりを進める。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	評価
	自立高齢者の割合	(H20) 86.1%	今後公表	90%	—
施策の方向	(2)地域に根ざした質の高い介護・福祉サービスの推進				
目的	地域に根ざした適正な介護サービスの提供を推進するとともに、介護サービスを支える人材の養成等質の向上を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	評価
	介護サービス利用者の満足度	(H19) 77.4%	(H22) 79.1%	90%	B ⁻

5 希望や自立につなぐセーフティネットの整備

目的	保護や支援を必要とする人や家庭が、希望や自立に向けて、日々の暮らしを安心して過ごせるよう、関係機関と連携して相談・支援体制の充実を推進するなど、セーフティネットの整備を進める。				
施策の方向	(1)自立に向けた生活の支援				
目的	経済的に困窮している家庭が生活基盤の崩壊を招くことのないよう、相談体制を充実するとともに、生活援護等を行い、希望や自立につなぐセーフティネットを整える。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	就労支援を行った生活保護受給者の就職率	(H21) 8.8%	(H23) 21.6%	20%	B+
施策の方向	(2)自殺対策の推進				
目的	自殺を予防するため、うつ病の早期発見、早期治療の促進や、相談体制の充実を図るとともに、市町が実施する地域の実情を踏まえた自殺対策を支援する。				

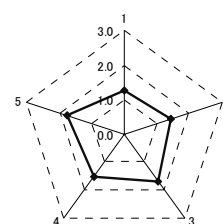
数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
自殺による死亡率の都道府県順位 (本県の自殺者数)	(H21) 低い方から8位 (804 人)	(H23) 低い方から17位 (832 人)	低い方から1位	C

2 数値目標の達成状況

戦略の柱	数値目標の達成状況区分						
	A	B ⁺	B	B ⁻	C	D	評価外
1 安心して子どもを生み育てられる環境整備				3	3		
2 安心医療の提供と健康づくりの推進		1	2		5		1
3 障害のある人の自立と社会参加		1		1	1		
4 いきいき長寿社会の実現				1			1
5 希望や自立につなぐセーフティネットの整備		1			1		
計		3	2	5	10		2

《戦略の柱ごとの達成状況》

- 「安心して子どもを生み育てられる環境整備」については、「自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいと感じている人の割合」が、平成 24 年度の調査では、前年度の調査から 0.5 ポイントの上昇と若干の増加にとどまったことから、80%という目標の達成に向け、子育て環境の更なる充実に取り組む必要がある。また、「保育所の待機児童数」については、保育所の受入れ児童数は 682 人増加したものの、それを上回る需要があり、待機児童数は平成 23 年4月から 148 人増加したことから、更なる定員増等の取組が必要である。
- 「安心医療の提供と健康づくりの推進」については、「壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数」が、平成21年度から 2.8 人増加し、目標値「240.0 人以下」とは乖離があることから、目標の達成に向け、一層の取組が必要である。また、「病院機能評価認定病院の割合」については、1病院が新たに認定されたものの2病院が更新しなかったことにより前年度から 0.3 ポイント減少したものであるが、更新も含め認定病院増加に向けた取組が必要である。
- 「障害のある人の自立と社会参加」については、「自分の住んでいるまちが、安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合」は平成 24 年度は 62.0% (速報値)と目標を達成している一方、「自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合」は平成 18 年度の 20.2%から平成 24 年度には 45.4% (速報値)となり大幅に増加したが目標の 70% 達成に向けては、障害のある人一人ひとりの特性に応じたきめ細かな支援が必要である。
- 「いきいき長寿社会の実現」については、「介護サービス利用者の満足度」が 77.4%から 79.1%に改善しているものの、目標水準の 90%とはまだ隔りがあることから、介護施設等の整備、サービスの質の向上に向けた人材確保や職員の資質向上のための取組の一層の



推進が必要である。

- 「希望や自立につなぐセーフティーネットの整備」については、現在の厳しい経済・雇用情勢も一因と推測される中、「自殺による死亡率の都道府県順位」が、前年度(平成 22 年度: 低い方より 21 位)から 17 位に順位を若干上げたものの、目標の1位には大きな隔りがあることから、目標の達成に向け、自殺の原因分析を行い、一層のきめ細かな対策が必要である。

3 取組の実績

戦略の柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 安心して子どもを産み育てられる環境整備	2	17	
2 安心医療の提供と健康づくりの推進	1	30	2
3 障害のある人の自立と社会参加		19	
4 いきいき長寿社会の実現	1	18	
5 希望や自立につなぐセーフティーネットの整備		1	
計	4	85	2

- 主な取組については、ほぼ計画どおり実施されている。
- 「安心して子どもを産み育てられる環境整備」では、こども医療費助成の対象を拡大し、子育て家庭への支援の充実が図られた。また、保育所の待機児童数は平成 23 年度と比較して増加したものの、保育所の整備等を進め、受入れ児童数は平成 23 年度よりも 682 人増加した。
- 「安心医療の提供と健康づくりの推進」については、「ふじのくに地域医療支援センター」を中心に、指導医の確保や研修プログラムの充実、リクルート活動など総合的な医師確保対策を推進した。また、ドクターヘリの夜間運航については、騒音問題や環境への配慮から離着陸場の選定が大きな課題となっていることから、候補地の確保に向けて、地元自治体との調整を進めた。
- 「障害のある人の自立と社会参加」については、地域自立支援協議会の設置を促進し、地域における相談体制の充実が図られたほか、入所施設の耐震化やスプリンクラー整備を促進するなど、福祉サービスの充実を進めた。
- 「いきいき長寿社会の実現」については、長寿者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域での見守り・支え合いの体制づくりを進めるとともに、長寿者の健康づくりや生きがいづくりの支援を実施した。また、認知症の人を地域で支援する「認知症サポーター」を累計で 119,935 人、認知症かかりつけ医を累計で 575 人養成するなど、認知症対策を推進した。
- 「希望や自立につなぐセーフティーネットの整備」については、自殺の主要因であるうつ病の早期発見・早期治療を目指した「睡眠キャンペーン」を推進した。

4 進捗評価

- ・「安心して子どもを産み育てられる環境整備」については、「自分の住んでいるまちが子どもを産み、育てやすいと感じている人の割合」は、平成24年度には57.4%(平成23年度56.9%)と若干の増加にとどまったものの、こども医療費助成制度の充実や、小児救急電話相談の時間延長など、安心して子どもを産み育てられる環境の整備は着実に進んでいる。平成24年度には、こども医療費助成について、入院に加え通院に係る助成対象を中学3年生まで拡大するなど、子どもや子育て家庭に対する支援を一層強化している。
- ・「安心医療の提供と健康づくりの推進」については、平成23年の「壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数」は、平成21年と比較すると2.8人増加したが、これは60歳以上の方の割合の増加によるものであり、重点的に取り組んだがん、脳血管疾患及び急性心筋梗塞による死亡者数が減少したことから、質の高い医療サービスの確保に向けた一定の成果が見られる。なお、救急搬送における医療機関への収容平均所要時間は平成23年度(34.9分)は平成22年度(34.7分)より若干増加しているものの、全国平均(H22:37.4分、H23:38.1分)に比べ短時間であり、県民が必要とする保健医療サービスを受ける体制の構築は図られている。また、「病院機能評価認定病院の割合」は、平成22年度(30.6%)から0.3ポイント減少したが、認定を受けたことのある病院の割合は毎年増加していること、また、医療機関立入検査における指摘事項の改善指導を徹底したことにより、立入検査で指摘を受けなかった病院の割合は増加傾向にあることから、患者本位の医療サービスの確保に向けた一定の成果が見られる。
- ・「障害のある人の自立と社会参加」については、「自分の住んでいるまちが、安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合」が平成24年度には62.0%(速報値)となり、「県内市町における地域自立支援協議会の設置率」や「高次脳機能障害者から支援拠点機関への相談件数」が大幅に上昇するなど、相談・支援体制の整備が着実に進んでいる。また、福祉施設の耐震化やスプリンクラー整備が進み、障害福祉サービス等の利用者数も増加するなど、福祉サービスの充実が図られていることから、障害のある人が、住み慣れた地域の中で自立して生活するために必要な支援は順調に進んでいる。
- ・「いきいき長寿社会の実現」については、「地域包括支援センターの設置数」や「認知症サポーター養成数」は着実に増加しており、地域特性に応じたケア体制や長寿者とその家族に対する相談体制の整備が進んでいるほか、「特別養護老人ホーム整備定員数」も増加するなど、介護サービスの充実が図られた結果、「介護サービス利用者の満足度」も上昇している。
- ・「希望や自立につなぐセーフティーネットの整備」については、「就労支援を行った生活保護受給者の就職率」が前年度を大幅に上回り、生活援護を必要とする人の自立の促進に効果をあげた。自殺対策は短期的な効果が現れ難く、長期的な視点からの取組が必要であることから、平成24年度に自殺対策行動計画(仮称)を策定し、総合的・効果的に推進していく。
- ・以上の5つの戦略の柱による取組を進めているが、平成24年度の県政世論調査では、「静岡県が住みよいと感じている人の割合」は約9割となっており、そのうち、「医療や福祉の質が高いから」と感じる県民の割合は5.7%にとどまるなど、「安心」の健康福祉の実現に向けた一層の取組が必要である。

5 今後の方針

- ・ 安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりのためには、市町、企業、民間団体と連携を図りながら、地域で子どもを育てる環境づくりを進めていく必要がある。また、家庭を形成・維持する力を育てていく必要がある。
このため、民間団体による子育て支援活動のネットワーク化の推進や創意工夫ある子育て支援活動を支援するとともに、地域で気軽に親子が集える場の充実に取り組んでいく。また、人とつながることの大切さを身につける機会の創出や市町が行う地域の特性・実情に応じた施策を支援する。
- ・ 女性の働き方の変化や共働き世帯の増加に対応し、多様で質の高い保育サービスを必要な家庭に提供することにより待機児童の解消に努める必要がある。
このため、施設整備による保育サービスの量的拡充を図るとともに、家庭の多様な働き方に応じた最適なサービスを、多様な保育サービスの中から選択できるよう、市町におけるきめ細かな相談体制づくりを支援していく。
- ・ 児童虐待への対応強化のため、県全体としての相談体制の一層の充実に加え、保護を必要とする児童等に対する里親委託などの家庭的養護を提供していく必要がある。
このため、市町を含めた相談体制の一層の充実に図るほか、県民や関係機関等への通告先周知のための広報・啓発の強化や「要保護児童対策地域協議会」の設置促進、児童虐待発生の予防や早期発見・対応に向けた取組の充実に図る。また、県立吉原林間学園の機能強化などにより、社会的養護体制の充実に取り組んでいく。さらに、ひとり親家庭の安定した生活基盤づくりのため、安定した収入を確保するための就業支援策の充実に図る。
- ・ 県民に質の高い医療を提供するためには、喫緊の課題となっている医療人材の確保に取り組むとともに、体系的な医療体制を確保・維持する必要がある。
医師については、若手医師を集めるために、「ふじのくに地域医療支援センター」において、平成 23 年度に作成した「静岡県専門医研修ネットワークプログラム」への参加者の増加を目指し、全国の医学生及び医師へのリクルート活動や情報発信の拡充を図る。また、中長期的な視点で医師を確保するために、医学生への医学修学研修資金の貸与や県内高校生の医学部医学科の進学率を高めるための「ころざし育成セミナー」の充実に図るなど、世代別の医師確保対策を推進する。
看護職員についても、引き続き、新卒者の県内就業促進、新人看護職員研修の実施、潜在看護師の再就業支援等により確保対策を進める。
さらに、救急医療、周産期医療、小児医療を担う医療機関の減少により困難となりつつある地域の医療体制の確保・維持のため、救急医療機関等の施設・設備の高度化等による個々の機能の充実や医療機関間の役割分担と連携強化を図っていく。
- ・ 平成22年の「健康寿命」では、本県が全国1位となったが、今後も健康寿命日本一県であり続けるためには、県民一人ひとりが良い生活習慣を持ち、心身ともに充実した生活を送ることが必要である。
このため、新たに「ふじ33プログラム」を開発し、市町や企業を通じて県民への普及を図る。
- ・ 障害のある人が、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするためには、身体・知的・精神などのほか、発達障害や高次脳機能障害などの障害特性に対応できる相談支援体制の

強化や福祉サービスの充実が必要である。

このため、**地域自立支援協議会の質的な向上や福祉人材の養成の推進、発達障害者支援センターの対応力の強化**を図る。

- ・ 障害のある人の地域移行を更に進めるために、地域生活の場の確保、雇用機会の確保等を更に進める必要がある。

このため、**地域生活の拠点となるグループホーム等の計画的な整備を進めるとともに、企業への障害者雇用の働きかけを強化**していく。

- ・ 高齢化が進む中、長寿者の増加と趣味の多様化などにより活動の幅が広がっていることから、その意欲と能力を活かしていくことができる環境整備が求められている。

また、長寿社会に対応した共に支えあう地域づくりを進め、災害にも対応できる、安心して暮らせる地域づくりを進めるためには、地域における見守り・支え合いの体制づくりを引き続き推進する必要がある。

このため、元気に暮らしている長寿者が生きがいを持ち、社会参加を促進していく取組を第一の柱として、**長寿者の意欲と能力を活かしていくことができる環境整備を進める**。

- ・ 今後更なる介護需要の増大が見込まれることから、介護施設等の整備を促進・支援していくとともに、慢性的に不足している介護人材の確保対策や資質向上の取組を実施していく。

また、市町が行う介護予防事業が効果的に実施されるよう、**市町職員や地域包括支援センター職員等の研修や介護予防に関する情報の収集・提供等を行い、市町を支援**していく。

- ・ 厳しい雇用情勢の継続により、生活援護等を必要とする人の増加は続くものと考えられる。

このため、**社会福祉協議会に相談員を配置し相談体制を強化**するとともに、福祉事務所における就労支援員の増員及び民間の就労支援事業者との協働により**生活保護受給者等に対する就労支援を進めていく**。

- ・ 自殺対策については、**全年齢層を対象に自殺の危険性の高い人の悩みを聴き、必要な支援につなげるゲートキーパーの養成を中心に対策を進めていく**。また、各世代や地域により自殺の実態が異なっているため、**自殺の原因を分析し、きめ細かな対策に取り組んでいく**。

4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

1 戦略の目標と体系

身近な道路の整備や河川管理、生きる力の源となる農林水産業の生産基盤の強化、中山間地域等の集落機能の維持などにより、活力ある多自然共生地域の形成を図るとともに、都市の特色を活かし、都市機能を集積することにより、集約型で暮らしやすい市街地形成などによる、賑わいと潤いを生む都市空間の創造に取り組む。さらに、高規格幹線道路、港湾、空港など、陸・海・空の交通手段が円滑に連結した経済や暮らしを確実に支える交通基盤の拡充を進める。

ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

1 活力ある多自然共生地域の形成

目的	農林水産業等の生産基盤や身近な生活環境を整備し、周辺都市部との道路ネットワークを構築するとともに、新東名高速道路等を活かした内陸部の振興や過疎・中山間地域の振興を図ることで、活力ある多自然共生地域を形成する。
----	--

施策の方向	(1)豊かで活力あふれる暮らしの形成				
目的	生活の基礎となる道路の整備や河川等の適正な管理など、県民が安心して快適に暮らすことのできるよう、身近な生活環境の整備を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	県民1人当たりの渋滞損失時間	(H20) 35.6 時間 /年	今後公表	(H28) 30 時間 /年	—
	汚水処理人口普及率	(H21) 71.5%	(H23) 74.4%	79%	B ⁻

施策の方向	(2)美しさを重視した生活空間の形成				
目的	文化や歴史に根ざした地域固有の豊かな景観を保全するとともに、景観を損なわない公共施設等の整備を推進することにより、美しい生活空間の形成に努める。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	「自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う」人の割合	(H21) 68.4%	(H24 県政世論調査) 72.9%	75%	B

施策の方向	(3)農林水産業の新たな展開				
目的	多様な農産物の安定供給や、森林資源の効率的な利活用、水産物の供給体制づくりなど、農林水産業の力強い発展を目指した基盤整備を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	農業に利用されている農地面積	(H21) 71,400ha	(H23) 71,200ha	70,800ha	B ⁺
	森林の多面的機能発揮のために適正に管理されている森林面積	(H21) 260,371 ha	(H23) 266,610ha	324,000 ha	C
	力強い産地づくりに向けた漁港の整備数	(H21) 29 港	(H23) 34 港	36 港	B ⁺

施策の方向	(4)新時代の魅力ある地域づくり				
目的	多自然共生地域を東西に横断する新東名高速道路の開通を契機として、人、モノ、大地という内陸部の持つ多彩な場力を引き出し、「魅力あるふじのくにの理想郷」となる地域づくりを推進する。 過疎・中山間地域の魅力を生かして活力を高めるとともに、多様な主体の参画により集落機能を再生し、住民が安心して生活できる生活環境を確保することで、地域の活性化を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	都市農村交流人口	(H20) 15,433 千人	(H23) 15,608 千人	22,000 千人	B ⁻

2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造

目的	都市における利便性の向上や環境・景観等に配慮したまちづくりを進めるとともに、都市機能の集積等により、都市空間を創造する。
----	--

施策の方向	(1)豊かで活力あるまちづくり				
目的	都市計画のマスタープランを策定し、それに即した都市計画の決定等を推進するとともに、無秩序な市街化を防止する開発許可制度等を適正に運用する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合	(H21) 52.8%	(H24 県政世論調査) 50.8%	60%	C

施策の方向	(2)都市のリノベーション				
目的	機能的で暮らしやすい市街地を形成するため、既成市街地の更新を進めるなど、都市基盤の整備を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	用途地域内の土地区画整理事業完了率	(H21) 14.4%	(H23) 14.7%	15.5%	B ⁻
	県民1人当たりの渋滞損失時間	(H20) 35.6 時間/年	今後公表	(H28) 30 時間/年	—

施策の方向	(3)緑と潤いのあるアメニティ空間の創出				
目的	都市生活の快適性、安全性を確保する上で基盤となる都市公園や、心地よい親水性を持った港湾緑地等、潤いのある空間整備を計画的に推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	都市計画区域内の1人当たり都市公園面積	(H20) 8.11 m ² /人	(H22) 8.22 m ² /人	8.51 m ² /人	B ⁻

3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充

目的	道路ネットワークの強化等により県内中心都市の連携強化や均衡ある発展を目指すとともに、国内や国際交流ネットワークの構築など、陸・海・空の基盤整備を進めることにより、全国はもとより、世界との広域交流圏を形成する。
----	--

施策の方向	(1)陸・海・空を結ぶ交通ネットワークの構築				
目的	富士山静岡空港や新東名高速道路など大規模な交通基盤の新規整備に伴い、既存の交通基盤との連携を強化し、本県の新たな交通ネットワーク構築を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
		(H20)	(H22)		
	国内旅客輸送人員(※)	26億7,900万人 (3億4,400万人)	— (3億1,100万人)	27億人 (3億5,000万人)	C

※国土交通省「旅客地域流動調査」をもとに算出しているが、平成22年度分より調査方法の変更があり、「自家用バス」「自家用乗用車」については集計されなくなったため、()内のとおり、新たに基準値・目標値を設定し達成状況を評価した。

施策の方向	(2)道路網の強化				
目的	円滑な道路交通を確保し、産業の支援や交流の拡大を図るため、高規格幹線道路と、それらに関連するアクセス道路等の整備を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
		(H21)	(H23)		
	中心都市等への30分行動圏人口カバー率	87.2%	88.4%	92.8%	B

施策の方向	(3)港湾機能の強化				
目的	県内のものづくり産業を支え、国内外との競争力を向上させるため、民の視点による質の高い港湾サービスの提供を推進し、清水港、田子の浦港、御前崎港を「駿河湾港」として一体的に整備・運営していく。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
		(H21)	(H23)		
	輸出・輸入コンテナ取扱個数	34.1万 TEU	43.4万 TEU	78.7万 TEU	C
		(H20)	(H23)	(H32)	
	穀物(トウモロコシ)取扱量	72万t	71万t	81万t	C

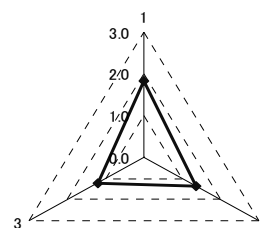
施策の方向	(4)空港機能の強化				
目的	国際競争力や県民生活の質の向上による本県の発展を目指し、富士山静岡空港の利便性や魅力を高めるための施設整備等を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
		(H21)	(H23)		
	富士山静岡空港の利用者数	53万人	41万人	70万人	C
		(H21)	(H23)		
	富士山静岡空港の就航地域数等	定期便8地域、 チャーター便 16地域・158便、 小型機402機	定期便8地域、 チャーター便 19地域・111便、 小型機353機	定期便10地域、 チャーター便 20地域・200便、 小型機500機	C
		(H21)	(H23)		
	富士山静岡空港の貨物取扱量	86t	501t	3,000t	B ⁻

2 数値目標の達成状況

戦略の柱	数値目標の達成状況区分						
	A	B ⁺	B	B ⁻	C	D	評価外
1 活力ある多自然共生地域の形成		2	1	2	1		1
2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造				2	1		1
3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充			1	1	5		
計		2	2	5	7		2

《戦略の柱ごとの達成状況》

- 活力ある多自然共生地域の形成については、「力強い産地づくりに向けた漁港の整備数」や「農業に利用されている農地面積」は順調に推移し、農業・水産業振興が展開されているものの、「森林の多面的機能発揮のために適正に管理されている森林面積」は減少傾向にあり、目標達成に向けて一層の取組が必要である。
- 機能的で暮らしやすいまちづくりを進めるため、都市交通マスタープランの策定や市街地整備の促進、街路整備を推進した結果、「用途地域内の土地区画整理事業完了率」は着実に増加しているものの、「日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合」は横ばい傾向にあり、賑わいと潤いを生む都市空間の創造にかかる一層の取組が必要である。
- 「中心都市等への30分行動圏人口カバー率」等の道路網の強化に係る数値目標は、おおむね順調に推移している。一方、「輸出・輸入コンテナ取扱個数」や「富士山静岡空港の利用者数」等の港湾・空港需要に係る数値目標は、東日本大震災等による需要の落ち込みからの回復傾向は見られるものの依然として低い水準であり、より一層の取組が必要である。



3 取組の実績

戦略の柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 活力ある多自然共生地域の形成	3	5	
2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造		7	
3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充		12	
計	3	24	

- 活力ある多自然共生地域の形成を図るため、「食の都づくり」を支える産地基盤や農業用水の安定供給を受ける農地について、計画を上回る93haを整備した。また、市町の景観行政団体への移行を支援した結果、平成23年度には3市が景観行政団体へ移行した。
- 賑わいと潤いを生む都市空間の創造については、幹線街路が4箇所完成したほか、沼津

駅鉄道高架事業におけるパブリックインボルブメント(PI)委員会の開催、草薙総合運動場硬式野球場の外野スタンド改修工事着手、清水港等での緑地整備に取り組んだ。

- ・ 高規格幹線道路の整備については、平成24年4月に新東名高速道路の県内区間が開通し、アクセス道路の整備についても金谷御前崎連絡道路の菅山ICの立体交差化が完成した。

また、清水港新興津地区の大型岸壁や埠頭の整備も実施中であり、富士山静岡空港では運用時間の延長が実施され、駐機場の整備も平成23年度に完了して8スポットでの供用が開始された。

- ・ 東日本大震災を踏まえた災害に強い地域づくりが求められているため、新東名等を活用した安全・安心で魅力ある“ふじのくに”づくりの方針となる「内陸のフロンティア」を拓く取組の推進方針を策定し、総合特区制度の活用方針を明確化した。

さらに、全庁を挙げて取組を推進するため、庁内に知事を本部長とする推進会議を設置するとともに、市町に対し、県と連携した取組を呼び掛けた。

4 進捗評価

- ・ 身近な生活に関わる社会基盤や農林水産業産地の重点的基盤整備を進めた結果、「食の都づくり」を支える基盤整備面積や農業用水の安定供給を受ける農地面積が計画を上回るなど、豊かで活力ある暮らしの形成は着実に前進しているものの、目標達成に向けては一層の取組が必要である。

- ・ 賑わいと潤いを生む都市空間の創造にかかる取組は、幹線街路が4箇所完成したほか、草薙総合運動場の外野スタンド改修工事に着手するなど、おおむね順調に推移しており、機能的で暮らしやすいまちづくりが進んでいる。

- ・ 新東名等の高規格幹線道路や金谷御前崎連絡道路等のアクセス道路、清水港新興津地区の大型岸壁や埠頭、富士山静岡空港の駐機場の整備等は順調であり、道路網・港湾・空港機能の強化が進んでいる。陸・海・空それぞれの機能が拡大することにより、交通ネットワーク機能の拡充が図られているものの、特に空港について、一層の空港機能の高度化や質の高いサービスの提供など、利活用の促進につながる取組を進める必要がある。

また、東日本大震災等に起因する「港湾コンテナ取扱個数」の低迷については、目標達成に向けて、一層の利便性向上や利用促進に取り組む必要がある。

- ・ 「内陸のフロンティア」を拓く取組については、庁内推進会議に加え、新たに「県と市町の企画政策会議」を設け、市町との連携体制を整えた。また、取組の理念や基本目標、3つの戦略からなる全体構想を取りまとめて県と市町の施策を体系化し、市町との連携を強化した。このうち先導的モデルの実現に向けては、総合特区制度の利用を目指し、県、関係市町、民間団体等で構成する地域協議会等での提案内容の協議を経て、9月下旬に指定申請を行うなど、構想実現に向けた取組を進めている。

5 今後の方針

- ・ 「内陸のフロンティア」を拓く取組については、全体構想に基づき、県・市町等が連携して戦略的な取組の充実を図る。防災・減災対策を最優先に、規制緩和措置を活用した総合特区の展開のほか、大規模地震に対する予防防災の観点から、国に対する特別措置法の提案等を行っていく。

- 賑わいと潤いを生む都市空間の創造では、人口減少や高齢化等の社会情勢の変化を想定した**集約型都市構造へ誘導**する観点を都市計画のマスタープランに位置付けたことから、この考え方の実現に向けて具体化を進めるとともに、引き続き、都市の利便性や快適性の一層の向上に向け、**沼津駅付近鉄道高架化事業の方向付け**や**草薙総合運動場の再整備**等、現在進捗する具体的取組を着実に推進する。
- 円滑な交通を確保し、県内産業の競争力を高め、県民生活の質の向上を図るためには、道路、港湾、空港の陸・海・空の交通ネットワーク機能の一層の拡充を図る必要がある。このため、「ふじのくに交通ネットワークビジョン」の実現に向けた取組を推進し、さらに新東名高速道路等の**高規格幹線道路のアクセス道路の整備**を着実に実施するとともに、清水港、田子の浦港、御前崎港を「駿河湾港」として連携・相互補完し、一体的サービスや荷役機能の向上を図る取組を推進する。特に、現在、県外港湾に流出している貨物については、**積極的なポートセールス**や**民の視点による港湾サービスの向上**などにより、県内港湾への取り込みを図っていく。

また、富士山静岡空港では、**新たに供用開始したターミナル西側駐機場**や**旅客搭乗橋の利活用**を図るなど、より一層の利便性向上や利用促進に取り組んでいく。
- 以上のヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくりを推進することにより、「活力ある多自然共生地域の形成」、「賑わいと潤いを生む都市空間の創造」、「陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充」を図り、豊かなふじのくにの形成を目指す。

4-2 「安全」な生活と交通の確保

1 戦略の目標と体系

地域社会から犯罪や交通事故をなくし、安全で安心できる暮らしを実現することは、県民共通の願いであるとともに、県民一人ひとりが取り組まなければならない重要な課題である。

このため、行政、警察、県民、事業者が連携し、人々を犯罪から守る防犯活動や交通事故の少ない安全な交通社会を目指す総合的な対策を進める。

「安全」な生活と交通の確保

1 官民協働による犯罪に強い社会づくり

目的	県民や事業者の自主的防犯活動を促進するとともに、安全な都市環境を整備すること等により、官民が協働して「犯罪の起きにくい社会づくり」を進める。				
施策の方向	(1)防犯まちづくりの推進				
目的	県民の防犯意識を高め、自主防犯活動を活性化させるとともに、犯罪の防止に配慮した都市環境の普及等により、官民協働による「防犯まちづくり」の取組を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
刑法犯認知件数		(H21) 41,069 件	(H23) 35,900 件	(新)31,000 件以下 (現)37,000 件以下	A
施策の方向	(2)犯罪被害者等に対する支援体制の確立				
目的	犯罪被害者等が必要な支援を途切れることなく受け取ることができるよう、関係機関の連携・協力体制を確立し、支援の充実を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の加盟機関数		(H21) 26 機関	(H23) 28 機関	36 機関	B ⁻

2 総合的な交通事故防止対策の推進

目的	県民の自覚と交通ルールへの遵守及び交通安全施設の整備等により交通事故の少ない安全な社会の実現を目指す。				
施策の方向	(1)安全な交通社会を目指す取組の推進				
目的	県民主体の交通安全活動を推進し、交通安全意識の啓発等を図るとともに、交通安全組織の育成等により、交通事故の少ない社会の実現を目指す。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
交通事故の年間死者数		(H21) 179 人	(H23) 164 人	140 人 以下	B ⁻
交通(人身)事故の年間発生件数		(H21) 35,878 件	(H23) 37,238 件	34,000 件 以下	C

施策の方向	(2)交通事故防止対策の推進				
目的	交通事故のない「人に優しい交通社会」の実現を目指すため、高齢運転者事故防止対策や悪質・危険運転者排除対策などの交通安全確保対策を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	交通事故の年間死者数	(H21) 179 人	(H23) 164 人	140 人 以下	B ⁻
	交通(人身)事故の年間発生件数	(H21) 35,878 件	(H23) 37,238 件	34,000 件 以下	C

3 犯罪発生を抑える警察力の強化

目的	凶悪事件や組織的な窃盗犯罪をはじめ、組織犯罪、振り込め詐欺等に対して、各方面との情報の共有化・働きかけを行い、早期に兆しをとらえ、対策を戦略的に推進する。
----	---

施策の方向	(1)犯罪対策の推進				
目的	重要犯罪や知能犯罪、侵入窃盗犯罪の検挙対策をはじめ、暴力団や来日外国人等による組織犯罪の取締りを推進し、県民が安全で安心して暮らせる社会を創造する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	刑法犯認知件数	(H21) 41,069 件	(H23) 35,900 件	(新)31,000 件以下 (現)37,000 件以下	A

施策の方向	(2)テロ等への的確な対応				
目的	官民協働による取組により、「テロ、ゲリラ」などを未然に防止し、県民が安心して生活できる安全な社会を実現する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	テロ等の発生件数	(H21) 0 件	(H23) 0 件	0 件	B ⁺

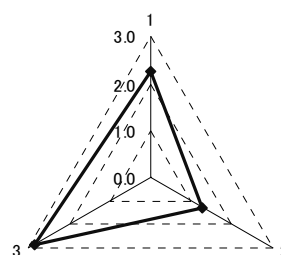
施策の方向	(3)警察活動基盤の強化				
目的	治安維持にあたる警察力を十分に発揮させるため、活動基盤である組織体制、警察施設、現場執行力を強化する装備資機材の計画的な整備を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	刑法犯認知件数	(H21) 41,069 件	(H23) 35,900 件	(新)31,000 件以下 (現)37,000 件以下	A

2 数値目標の達成状況

戦略の柱	数値目標の達成状況区分						
	A	B ⁺	B	B ⁻	C	D	評価外
1 官民協働による犯罪に強い社会づくり	1			1			
2 総合的な交通事故防止対策の推進				2	2		
3 犯罪発生を抑える警察力の強化	2	1					
計	3	1		3	2		

《戦略の柱ごとの達成状況》

- 「官民協働による犯罪に強い社会づくり」や「犯罪発生を抑える警察力の強化」は、刑法犯認知件数が目標を達成するなど、おおむね順調に推移しているが、安全で安心できる暮らしの実現に向けて、各施策のより一層の推進が必要である。
- 平成 23 年の交通事故の状況は、死者数は減少したものの、人身事故の発生件数は増加した。主な要因は高齢者事故の増加であることから、高齢者事故防止対策をより一層進め、これに歯止めをかける取組について、更なる拡充が必要である。



3 取組の実績

戦略の柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 官民協働による犯罪に強い社会づくり	1	2	
2 総合的な交通事故防止対策の推進		8	
3 犯罪発生を抑える警察力の強化		6	
計	1	16	

- 主な取組については、おおむね計画どおり実施しており、今後も継続して推進する。
- 地域の防犯まちづくり活動の核となる「地区安全会議」を立上げ・活性化するための「防犯まちづくり基礎講座」の開催要望が多数寄せられるなど、地域の自主的防犯活動が活発化している。
- 高齢者交通事故ストップ作戦として、シミュレータを活用した出前講座等を開始したほか、バリアフリー新法に基づく交通安全施設の整備、自転車免許制度実施校の拡大等、交通事故防止対策を推進している。

- ・ 県民の治安に対する不安に大きく影響を及ぼす重要犯罪の検挙率は9.8ポイント上昇し、また、暴力団排除支援団体を3団体増設するなど、犯罪対策についての取組が成果をあげている。

4 進捗評価

- ・ 防犯まちづくりを支える人材の育成、組織の活性化を図る防犯まちづくりに関する各種講座の受講者数は順調に推移しているほか、自主防犯活動として「エスピーくん安心メールの登録者数」や「青色防犯パトロールの車両台数」が増加するなど、官民一体となった「犯罪の起きにくいまちづくり」の取組が推進された。
- ・ 犯罪被害者が再び平穏な生活を取り戻せるようにするため、関係機関との連携を強化した結果、静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の加盟機関数は増加し、支援体制の充実が促進された。
- ・ 参加・体験・実践型の交通安全教育によって県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、交通違反の取締り強化など交通事故防止対策を推進した結果、「交通事故の年間死者数」は減少し、また、交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めている人の割合は、94.5%と高い割合となっているなど、これまでの取組に一定の効果が認められる。
一方で人身交通事故が前年に引き続き増加しているが、これは、高齢化社会の進展による高齢者事故の増加が主な要因と考えられる。
- ・ 「刑法犯認知件数」については、目標値を上方修正するほか、子ども、女性等社会的弱者を狙った凶悪事件や、高齢者を対象とした振り込め詐欺事件などの犯罪対策を進めるとともに、袋井警察署の新設など、警察の活動基盤を強化した結果、刑法犯認知件数が減少するなど治安回復に一定の成果があがっている。

5 今後の方針

- ・ 地域社会から犯罪や交通事故をなくし、安全で安心できる暮らしを実現するためには、県民一人ひとりが取り組む必要がある。
このため、「防犯まちづくり」を引き続き推進して、地域や事業者による防犯活動の活性化やネットワークのきめ細かな整備を進めるとともに、子ども、女性、高齢者等社会的弱者の安全確保、防犯活動を担う人材の高齢化などの新たな課題に対応するための施策等も実施していく。
あわせて、「静岡県犯罪被害者等の支援に関する取組指針」に基づき、関係機関との連携を深めていくことによって、犯罪被害者等への支援の充実を図る。
- ・ 交通事故については、高齢者事故の増加などにより、交通事故件数は対前年比で増加している。今後、高齢者人口の増加が更に進むことから、一層の高齢者事故防止対策に取り組む、交通事故の少ない安全な社会の実現を目指す。
- ・ 犯罪対策については、一定の成果をあげることができたものの、子どもや女性等弱者を狙った凶悪事件や高齢者を対象とした振り込め詐欺事件が依然として発生しており、治安情勢は予断を許さない状況である。
このため、社会経済や犯罪情勢の変化に配慮しつつ、犯罪発生を抑える警察力を継続して強化し、県民がより安全で安心して暮らせる社会の実現を目指す。

《 “ふじのくに” の自立の実現 》

4-3 地域主権を拓く「行政経営」

1 戦略の目標と体系

本県が将来にわたり持続的に発展していくため、これまでの国と地方との関係を根本から見直して、中央集権から地域主権への転換を図り、積極的に権限移譲を行いながら、自らの責任において独自の施策を推進する自立した“ふじのくに”を目指す。

この実現に向け、県民が行政に参画しやすい環境づくりや市町の自立の促進を図りながら、多様化、高度化する県民の行政需要に的確かつ柔軟に対応した取組を進めるとともに、時代を切り拓く施策を展開していく。

地域主権を拓く「行政経営」

1 透明性の高い行政運営

目的	地域主権の実現には、県民が行政への理解を深め、積極的に参加することが不可欠であることから、県の行政情報が入手しやすく、分かりやすく、また県に意見が言いやすい環境を整備していく。
----	--

数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
県政に関心がある県民の割合	(H21) 57.3%	(H24 県政世論調査) 62.7%	66%	B
県に意見要望等がある人のうち、伝えた人の割合	(H21) 7.4%	(H24 県政世論調査) 14.8%	20%	B ⁻

2 効果的で能率的な行政運営

目的	市町の行財政基盤の強化を支援し、地域が自立した独自の行政運営ができるよう体制を整備する。あわせて、簡素で効率的な県の組織づくりを進めるとともに、県民サービスの向上に努め、効果的で能率的な行政運営を推進する。
----	---

施策の方向	(1)地域が自立できる行政体制の整備				
目的	市町と県の役割分担を整理し、市町への権限移譲を進めるとともに、行財政基盤の強化を支援し、地域が自立できる行政体制を整備する。また、地域住民や市町とNPO等との協働、連携を促進するなど、地域の自立を図っていく。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	県から市町への権限移譲対象法律数	(H21.4.1) 日本一 (120 本)	(H24.4.1) 日本一 (120 本)	日本一	B ⁺

※地域主権推進一括法の成立に伴い、9法律が条例移譲から法定移譲に振り替わった。

施策の方向	(2)簡素で能率的な組織			
目的	迅速な意思決定や施策展開が可能な簡素で能率的な組織づくりを一層進めていく。あわせて、外郭団体については、一層効果的で能率的な活用に努める。			

数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位	(H22.4.1) 7位 (62.51人)	(H23.4.1) 6位 (61.10人)	5位以内	B
同規模県(人口200万～500万人規模)と比較した人口1万人当たりの県職員数	(H22.4.1) 最少 (15.16人)	(H23.4.1) 最少 (15.12人)	常に最少	B ⁺

施策の方向	(3)県民サービスの向上				
目的	民間事業者の創意工夫の積極的な活用や、県民本位の視点に立った不断の改革・改善により、質の高い行政サービスの提供に努める。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	指定管理者制度を導入している公の施設(25施設)の利用者数	(23施設 H18～21年度平均) 約497万人	(H23) 約621万人	600万人/年	B ⁺
	NPO法人の事業費	(H20) 149億円	(H22) 156億円	年間200億円	B ⁻

3 未来を見据えた戦略的な行政運営

目的	“ふじのくに”の自立に向け、人材の育成や堅実な財政運営に努めていくとともに、時代を切り拓く戦略的な行政運営を推進していく。
----	---

施策の方向	(1)次代を担う人材の育成				
目的	職員の意欲・能力を高め、活かす人事施策を推進し、組織全体の生産性の向上と、職員一人ひとりがやりがいを実感できる環境づくりを進めていく。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合	(H21) 54.9%	(H23) 56.6%	60%	B ⁻
	中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合	(H21) 66.7%	(H23) 63.9%	75%	C

施策の方向	(2)将来にわたって安心な財政運営の堅持				
目的	限られた財源を有効に活用するために、徹底的な行財政改革に取り組み、選択と集中により事業の優先化や重点化を実施し、効果的で能率的な行政運営を実現する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
	富国徳の理想郷“ふじのくに”づくりの実現に必要な新規・拡充事業等のための財源の捻出	(H22当初予算) 187億円	(H22～24当初予算) 503億円	4年間で600億円	B
	県自らがコントロールできる通常債の残高	(H21年度末) 1兆9,610億円	(H23年度末) 1兆8,643億円	上限2兆円程度	B ⁺

施策の方向	(3)時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進			
目的	県民視点に立った成果を重視した行政経営を展開していくとともに、市町と協働して地域の自立に努めていく			

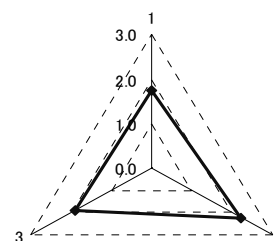
数値目標	基準値	現状値	H25 目標	達成状況
全職員の行財政改革に対する不断の取組(ひとり1改革運動の取組件数)	(H17～21平均) 14,024 件	(H23) 14,431 件	14,000 件/年	B ⁺

2 数値目標の達成状況

戦略の柱	数値目標の達成状況区分						
	A	B ⁺	B	B ⁻	C	D	評価外
1 透明性の高い行政運営			1	1			
2 効果的で能率的な行政運営		3	1	1			
3 未来を見据えた戦略的な行政運営		2	1	1	1		
計		5	3	3	1		

＜戦略の柱ごとの達成状況＞

- “ふじのくに”づくりの実現に必要な財源捻出額や県政への関心を示す個別広聴受理件数は着実に増加するなど、行政運営の透明性や戦略性を示す主な指標は、目標達成に向けておおむね順調に推移している。
- 県から市町への権限移譲対象法律数が日本一を維持しているほか、指定管理者制度を導入している公の施設の利用者数が目標を上回るなど、効果、能率性を示す指標も高い水準にある。



3 取組の実績

戦略の柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 透明性の高い行政運営		2	
2 効果的で能率的な行政運営		6	
3 未来を見据えた戦略的な行政運営		3	
計		11	

- ホームページの見直しや出前講座の実施、行政情報の新たな公表など、県民の知りたい情報を分かりやすく提供したほか、タウンミーティングの実施、県民参加型の事業仕分けなど、多くの県民からの意見聴取を行い、県政の透明性の向上に努めた。
- 「ふじのくに権限移譲推進計画」に基づき、市町の意向を踏まえた権限移譲を行ったほか、外部の視点を踏まえた外郭団体の検証と見直し、指定管理者制度における運用面での改善など、効果的で能率的な行政運営に向けた基盤を整備した。

- ・ キャリア開発研修の実施など計画的な人材育成を推進したほか、補助金の見直しなどによる歳出のスリム化、「ひとり1改革運動」等による改革・改善への取組など、戦略的な行政運営を推進した。

4 進捗評価

- ・ 本戦略の目標を達成するため、平成 22 年度に策定した「静岡県行財政改革大綱」に基づいて行財政改革を進めており、大綱に盛り込んだ具体的取組のうち、平成 23 年度までに取組を開始すべきとした 319 項目全てに着手した。
- ・ 行政情報の積極的な公表など効果的で分かりやすい情報提供への取組、県民参加型の事業仕分けも含め県民の意見を聴くための手法の充実など、県民のこえの的確な把握につながる取組を拡大してきている。透明性を高めるこうした取組の成果が、「県に意見要望等がある人のうち、伝えた人の割合」の増加にも反映したものと考えられる。
- ・ 「権限移譲」や「同規模県と比較した人口1万人当たりの県職員数」、「新規・拡充事業等のための財源捻出」などの数値目標は、行財政改革の様々な取組の成果が現れてくるものであるが、「静岡県行財政改革大綱」などに基づく新たな取組や見直しを積み重ねていくことで、目標の達成は可能であると思われる。

5 今後の方針

- ・ 「県に意見要望等がある人のうち、伝えた人の割合」は増加したが、依然として目標を下回っていることから、様々な広聴事業を実施するとともに、県民参加型の事業仕分けの手法を活用するなど、より多くの県民が県に意見を伝えることができる手法の検討や環境づくりを進め、更なる行政の「透明性の向上」に取り組む。
- ・ また、財政の健全性を維持しつつ、総合計画の推進等に必要な財源を捻出するためには、一層の歳出のスリム化、歳入の確保を進める必要がある。
このため、総合計画を下支えする行政経営の方針と具体的な取組を取りまとめた「静岡県行財政改革大綱」の毎年度の的確な進捗管理に努める。また、「静岡県行財政改革推進委員会」において、外部の視点による取組状況の検証や新たな課題についての検討を行い、「“ふじのくに”の自立」の実現を目指す。
さらに、数値目標や取組が前倒しで達成できるよう、一層スピード感を持って改革に取り組んでいく。